

平成25年第2回涌谷町議会定例会（第1日）

平成25年3月7日（木曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会期の決定
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の事後報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 常任委員会所管事務調査等中間報告
1. 行政報告
1. 施政方針
1. 一般質問
1. 散会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（15名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
13番	大橋信夫君	14番	大泉治君
15番	遠藤积雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼参事	城口貴志生君	総務課長 兼危機管理室長	小島昭君
企画財政課長 兼参事	高橋宏明君	町民税務課長 兼参事	佐々木忠弘君
町民医療福祉センター長	青沼孝徳君	町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長	佐々木敏雄君
町民医療福祉センター総務管理課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター健康福祉課技術参事	久道光子君
産業振興課長 兼参事 兼商工観光室長	村上芳行君	建設水道課長 兼参事	平塚盛茂君
建設水道課長 兼統括主幹	安田富夫君	会計管理者長 兼会計課長	柴村洋子君
教育委員会教育長	笠間元道君	教育文化課長 兼参事	高橋勝一君
教育文化課長 兼統括主幹	門田勝則君	教育文化課長 兼統括主幹	川口美恵子君
代表監査委員	柳渕茂君	農業委員会会長	佐竹榮一君

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主任	金山みどり		

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稜雄君） 皆さん、おはようございます。

いよいよ3月定例会が開催になりました。皆様におかれましては公務ご多忙の折、快く定例会に参集いただきまして、まことにありがとうございます。

これより町長のほうから今後1年間の施政方針、それから医療センター管理者からは医療福祉センター運営のあり方についてその姿勢を示されるわけでございますが、それに基づいてさまざまな予算審議がなされるわけでございますので、どうぞ皆様の闊達なる議論を心からお願い申し上げますと同時に、円滑な議事運営にご協力を、改めましてお願い申し上げます。また、参与の皆様にはできるだけわかりやすい、理解しやすい答弁にという温かい心配りをお願い申し上げます私の挨拶といたします。

○議長（遠藤稜雄君） ただいまから平成25年第2回涌谷町議会定例会を開会いたします。

-----◇-----

◎開議の宣告

○議長（遠藤稜雄君） 直ちに会議を開きます。

-----◇-----

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稜雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

-----◇-----

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稜雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第110条の規定により、議長において7番伊藤雅一君、8番門田善則君を指名いたします。

-----◇-----

◎会期の決定

○議長（遠藤稜雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日7日から15日までの9日間とし、7日、8日は本会議、9日、10日を休会、11日本会

議終了後14日までを休会とし、予算審査特別委員会をお願いし、15日本会議を行い閉会にしたいと思います
が、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日7日から15日までの9日間と決しました。

◇

◎諸般の報告

○議長（遠藤稯雄君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の事後報告

○議長（遠藤稯雄君） 議員の派遣を議長において別紙のとおり決定しておりますので、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の結果報告

○議長（遠藤稯雄君） 町村議会議員講座に派遣された報告をお願いいたします。

出席議員を代表しまして、大平議員に議員派遣の結果報告をお願い申し上げます。

○6番（大平義孝君） おはようございます。

それでは、議員派遣の事後報告について、結果を報告いたします。

平成25年1月29日。宮城県自治会館におきまして町村議会議員講座、目的は議会議員の資質向上のための
研修会で行いました。派遣議員は大橋信夫議員、後藤洋一議員、大友啓一議員、私、大平でございます。

内容につきましては詳しく各議員の報告書がございますので、お手元にお配りを申し上げておりますので
読んでいただきたいと思います。

それでは、報告をいたします。25年1月19日に町村議会議員講座、派遣の内容につきましては先ほど申し
ましたけれども、宮城県自治会館におきまして議会運営上の諸問題、講師全国町村議会議長会議事調査部参
与横田 優氏。次に、今後の政局政治展望を探るといたしまして、講師ジャーナリスト中央大学経済学部特
認教授末延吉正氏のお二人でございました。

まず横田 優氏による議会運営上の諸問題でございましたけれども、特に私感じさせていただきましたと
ころは、議会の活動の明確化ということで、調整の場として全員協議会等の設置があるが、活用しすぎては
だめで、本会議を軽んじてはならない。あくまでも本会議で議論することなどが必要であるということを持

く申し述べていたところが非常に私は感じ入ってきたところでございます。とにかく、議会は8つの権限と4つの義務があり、住民の皆さんの立場に立ってさまざまな活動をしていくということが重要であるということでございます。本会議運営の基本については、法と議員必携からさまざまな講義を受けてまいりました。議会改革を進めていく中で、法、条例の大事さ、議員の権限と義務の重さをご教授いただいております。

次に、今後の政局、政治展望を探るという末延吉正氏の講演につきましては、1985年にニュースステーションという今までになかった固い政治を語る番組を立ち上げた経験からご講義をいただき、メディアが政治権力と世論を動かすが、メディアに入る情報の95%は霞ヶ関が出す官僚の統制を受けている。そういうところでございますので、一番これまでの経験では消費税ではどの社も同じソースであって、各社の分析などは全くないまま出している。そういったところが非常になるほどと感心をしながら聞かせていただいたところでございますし、最後には政権が変わってアベノミクスと言われておりますけれども、このことについても日銀の人事がどのようになるかで海外が反応するかしないか、財務省の考え方がそこでわかるのだということなど、非常になかなか理解のしやすい解説をしていただいた。そのような結果でございます。今後、このことを私たちの議員活動に十分に取り入れながら活動をしてまいりたいとそうように感じてまいりました。

以上でございます。

○議長（遠藤釈雄君） 以上で議員派遣の結果報告は終わりました。

大変ご苦労さまでした。



◎常任委員会所管事務調査等中間報告

○議長（遠藤釈雄君） 日程第3、常任委員会所管事務調査等中間報告をいたします。

報告書の内容については、印刷物をもってお手元に配付しておきましたからご了承願います。なお、執行部におかれましては両常任委員会報告書の中に各委員会からの課題及び意見が入っておりますので、熟読をいただき対応についてご検討をよろしくお願い申し上げます。



◎行政報告

○議長（遠藤釈雄君） 日程第4、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（安部周治君） それでは、行政報告する前に私のほうからも一言ご挨拶を申し上げたいというふうに思います。

改めまして、議員の皆様、参与の皆様、おはようございます。

この3月議会は、先ほどありましたように、15日までの長丁場でございます。平成25年度の事業推進など大事な議会でございますので、どうか議員の皆様方の絶大なるご指導とご協力を切にお願いを申し上げたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは、行政報告を申し上げます。あらかじめ行政報告4件につきまして、お配りしております一覧表の項目に従いましてご報告させていただきます。

まず、涌谷町雨水排水計画についてご報告申し上げます。ゲリラ豪雨等、雨水による内水浸水被害に対応するため、原因の究明と抜本的な解決に向け涌谷町雨水排水計画の策定作業を進めておりますが、進捗状況についてご報告申し上げます。

現地調査を行いました。現地調査の対象区域につきましては浸水被害地を含む都市計画区域の市街地、約563.8ヘクタールで浸水被害地の確認、幹線水路の現地調査、水準測量等を実施しております。調査の結果、特に浸水被害を受けている市街地では地盤沈下等による勾配不足や逆勾配による排水能力不足、経年変化による水路断面狭小に伴う能力不足の箇所が多く確認され、その対策を必要とする結果となっております。今後、現地調査の結果を踏まえ、近年の集中豪雨に対応できる中・長期的視点に立った計画を策定したいと考えております。

次に、涌谷町地域防災計画の見直しについてご報告申し上げます。現行の計画につきましては、平成10年度に策定したものであり、東日本大震災の教訓等を踏まえて現状に対応すべく見直しを図ったもので、さらに短台、大谷地の2行政区が女川原子力発電所から30キロメートル圏内に入ることから、新たに原子力災害対策計画を策定したものでございます。今回の見直し作業に当たっては、上位計画との整合性を図る観点から宮城県の地域防災計画の見直し作業と並行しながら行うとともに、職員検討会の開催と住民アンケートの実施や住民懇話会を開催する等、女性を含めた地域住民の皆様のご意見を計画に反映したものでございます。

なお、2月14日に開催しました涌谷町防災会議、水防協議会において原案のとおり承認をいただいております。その中で、実効性のある計画の推進を図るようにとの意見をいただいておりますことから、これからは地域住民の皆様と協議を重ね、共通認識に立った実効性のある計画にしていきたいと考えております。

次に、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の指定に基づかない予定価格3,000万円以上5,000万円未満の工事請負契約及び工事請負契約の変更契約を締結いたしました。平成24年度涌谷町河川防災ステーション整備工事、建築等外構工事につきましては千間江地内における河川防災ステーションに詰所及び資材倉庫を建築する工事となります。

次に、地方自治法第96条及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定に基づかない業務委託契約を締結いたしました。涌谷町スクールバス運行业務その2につきましては、現在契約しております月将館小学校区内のスクールバスの運行委託業務が平成25年3月31日までであり、今回平成25年4月1日から3年間の運行业務を委託するものでございます。詳細につきましては、担当課長等から説明いたしますので、よろしくお願いいたしますを申し上げます。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 建設水道課統括主幹。

○建設水道課統括主幹（安田富夫君） おはようございます。

私のほうから雨水排水計画の概要についてご説明申し上げます。定例会資料のNo.2の1ページをお開きい

ただきたいと思います。

まず、計画の対象区域でございますが、外側の茶色に見えると思うんですが、茶色で囲んだ部分、町長が申しあげましたように、面積にいたしまして563.8ヘクタール、水路総延長32.9キロメートルが全体計画の区域でございます。この区域を江合川の右岸西地区を8つの排水区、江合川の左岸東地区を3つの排水区、合わせまして11の排水区としたところであります。この排水区のうち、特に浸水被害のある排水区の重要な雨水排水路について、水路断面及び水路高等の現地調査を行い、現況能力の把握を行いました。

結果としまして、地震等による地盤沈下が起きたことにより勾配不足や逆勾配になっている箇所、また経年変化等による水路断面の狭小と多く確認され、浸水被害の大きな要因として排水能力不足が指摘されたところでございます。仙台観測所の過去30年の降雨データによりますと、1時間当たりの降水量は5年確立で38.2ミリ、7年確立で44ミリ、10年確立で50.1ミリでございます。当町に一番近い鹿島台観測所の降雨データによりますと、1時間当たりの降水量でございますが、40ミリを超えた降水量は過去30年間で5回起きております。特に、44ミリ以上の降水量につきましては2000年以降が多く、近年の集中豪雨となっているものと思われま。

したがいまして、本計画につきましては近年の1時間当たりの降水量に対応できる計画が必要であり、浸水被害の軽減を図る意味からも10年確立による計画としたものでございます。調査結果から勾配不足や逆勾配の箇所につきましては、回水路工事並びに水路断面の狭小箇所につきましては土水路の部分改修等を行う計画としており、さらに回水路改修が不可能な箇所につきましては調整池、排水ポンプ場などを設け対応していこうとするものでございます。

一方、住宅浸水被害が起きている区域については早急に整備していく必要があると判断されますことから、11排水区のうち4つの排水区を優先し整備する計画とするものでございます。優先し整備計画とする排水区でございますが、まずは4つの排水区の中でも特に重要となる箇所の改修を行おうとする計画でございます。資料の中に赤色で左岸ですけれども赤色でマーキングしているところがございます。江合川左岸の第1排水区、延長5.1キロメートルのうちの945メートルでございます。地域的には下町地内ということで理解していただきたいと思ひます。この水路につきましては、水路周辺が住宅密集地であり、回水路改修が不可能な箇所として位置づけ、現況の水路の勾配調整工事、ポンプ場設置、調整池の確保等の事業を予定しております。排水につきましては、江合川の水位もあります、調整池を活用しながら中央排水路に排水する計画としております。2つ目に資料でオレンジ色のライン、右岸ですけれども、涌谷公民館前の水路でございます。延長が3.3キロメートルのうちの867メートルの区間でございます。この区間におきましては石巻線踏切付近から涌谷公民館前、青木川までの土水路の改修を行い、上流水路からの流入をスムーズにさせようとするものでございます。

3つ目といたしまして、江合川右岸第3排水区、黄色に見えますでしょうか、黄色の部分です。アルプス前の通っている水路でございますが、この区間におきましても踏切からアルプス前、青木川までの土水路の改修を行い流入をスムーズにさせようとするものでございます。同じく江合川右岸でございますが、緑色で記されているところがあると思ひます。練丑町周辺でございますが、延長7.4キロメートルのうち717メートルでございます。この区間は涌谷都市下水第1都市下水路の上流区間で、鋭角な水路箇所が多々あり、流入

の妨げになっている箇所でございます。水路周辺が住宅密集地でありますことから、現況水路の改修工事等により流水能力を向上させ周辺の浸水被害を解消しようとするものでございます。

以上、優先すべく4排水区延長30.7キロメートルのうち、3.2キロメートルを最優先とし整備していこうとする計画でございます。近年の異常気象によりゲリラ豪雨が頻発している状況下、想定外の降雨による浸水・冠水被害等も発生することも皆無ではないところでありますが、今後この構想をもとに土地改良区、関係機関、さらには地域住民の方々に広く理解を求め説明会、協議、調整を重ねた上、本計画の早期実現を目指すこととするものでございます。なお、今後の予定につきましては、町長も申し上げましたが、まずは全体計画の事業費の精査、あるいは整備方法の検討、それから国、県、土地改良区、地域住民等関係機関との調整、財政計画の作成、制度事業の選定、あるいは実施計画の策定及び許認可申請事務がございます。いずれにいたしましても、数々の問題をクリアしなければならないところでありますが、本事業につきましては多額の建設事業費が必要となります。1日も早い事業着手に向け努力していこうと考えております。

簡単でございますが、概要について説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小島 昭君） それでは、地域防災計画の見直しについて説明をいたします。お手元に配付してございます行政報告2資料に基づいて説明を申し上げます。説明につきましては、さきに2つの常任委員会で概要を説明しておりますことから、要点のみの説明となりますのであらかじめご了承願います。

新たな計画につきましては、第1部総則から第7部原子力災害対策計画の7部で構成されております。今回の見直しにつきましては、3つの見直しの方針に基づいて作成してございます。方針1としましては、東日本大震災の教訓と住民懇話会、職員検討会の意見を反省させること。方針2としましては、国、県、上位計画の関連法制度等との見直しを反映させること、方針3としましては、最新の防災知見への適合をさせることの3つでございます。

それでは、1ページをお開き願います。第1部総則でございます。第3防災ビジョンでございます。東日本大震災等の教訓を踏まえて、5つのビジョンを考えてございます。まず第1点目につきましては、1減災に向けた対策の推進を図ります。これは方針2、国の防災基本計画によります。2点目は②対応が主体の参画による災害行動の強化を図ります。これにつきましては、方針1及び2、方針3によります。3点目でございますけれども、自助・共助による取り組みの強化を図ります。これにつきましては、方針1、2、3によります。4点目は実践的な防災訓練を実施いたします。これにつきましては、方針1、2、3によります。実施した訓練を検証して、さらなる防災体制の確立に結びつけることに努めます。5点目でございますが、災害時要援護者の安全確保対策の確立を図ります。これにつきましては、方針2によります。特に、2点目の男女共同参画の観点から住民懇話会に6人の女性委員を委嘱して貴重な意見をいただいておりますので、意見反映に努めてございます。

3ページをお開き願います。第2部災害予防計画でございます。4地震に強い町の形成の推進につきましては、防災活動拠点となる幹線道路等を防災に配慮し地震に強い都市構造の形成を図ります。

5ページをお開き願います。中段でございます。13水害予防対策でございます。当町の地域としての災害の危険性に即して、1町民の自主防衛、2河川改修等の整備、3水防体制の充実強化、4災害対策本部の代

替施設の確保を図ることにより、総合的に水害予防対策を推進いたします。

6ページをお開き願います。17、18、19につきましては、災害時要援護者対策でございます。東日本大震災の教訓を踏まえましての対策でございます。まず、災害時要援護者に関する情報につきましては民生委員等を中心にして共有化を図り、自主防災組織と地域住民による相互協力による支援体制の整備に努めます。また、避難所につきましても災害時要援護者に配慮した運営を図るものいたします。この点につきましては、地域防災計画とは別に災害時要援護者避難支援マニュアルを現在作成中でございます。マニュアルができ次第、関係機関と協議をしてより現実に即した対応ができるように努めていきたいというふうに考えてございます。

飛びまして11ページをお開き願います。第3章防災行動力の向上について説明いたします。1 自主防災組織の結成促進、強化につきましては町民相互の助け合いの精神による自主防災組織の結成を促進して防災行動力の向上に努めるものいたします。

13ページをお開き願います。第3部地震応急対策計画でございます。第1章応急活動組織でございます。1 応急活動体制につきましては東日本大震災の反省を踏まえて4月からの機構改革をにらみ、災害対策本部の事務分掌を見直しました。なお、地域防災計画では見えにくい災害初動期に対応するために別途職員初動マニュアルを整備して、迅速な初期対応に努めるものいたします。

15ページをお開き願います。第2章初動機能応急活動についてでございます。この章につきましては、人命救助にかかわる対応を中心とした対策を記載してございます。特に1 情報の収集、伝達につきましては災害発生時の情報の収集伝達が以後の災害対応に大きく影響を及ぼすことから、体制の整備に努めるものいたします。

17ページをお開き願います。13避難所の設置運営につきましては、町職員のみでは避難所の開設、運営が人員面で難しいことから避難者、町民、自主防災組織等の協力を得るものいたします。これにつきましては自主防災組織等の方々と協議を行い、別途避難所を開設、運営マニュアルを定めてスムーズな運営に努めるものいたします。

18ページをお開き願います。15避難所運営の女性の参画促進につきましては、住民懇話会等で女性委員から活発な意見が寄せられた経緯もありますことから、女性に配慮した避難所の運営が行われるように努めるものいたします。

19ページをお開き願います。第3章応急対策活動について説明いたします。この章につきましては被害者の生活支援を中心とした対策を講じます。1、2につきましては災害対策本部の初動期の給水体制、食料供給体制の確立を図るものいたします。これにつきましても職員初動マニュアルの徹底した運用を図ることにより、迅速な対策を講じます。

22ページをお開き願います。第4部風水害等応急対策計画でございます。第1章応急活動組織でございます。特に大きな見直しの項目はなく、従来の基準で職員を招集して災害に対応いたします。

23ページをお開き願います。第2章初動期の応急活動について説明いたします。この章につきましては、人命救助にかかわる対応を中心とした対策を講じます。1 情報収集、伝達につきましては従来の伝達すべき情報に加え気象警報等の発令基準の見直しが行われたことから、この計画に追加して記載したものでござい

ます。

24ページをお開き願います。③避難勧告等の発令基準の見直しにつきましては、従来の2つの基準から3つの基準になったことによる見直しを行ったものでございます。新たな基準につきましては、25ページ1段目、事前避難、避難準備、要援護者情報でございます。健常者においては避難準備を、災害時要援護者につきましては早期の避難をさせるというものでございます。なお、避難準備情報、避難勧告等につきましては関係機関と連携を密にして早期の情報収集に努め、防災行政無線や緊急時速報メール等により早期に発令に努めるものいたします。

28ページをお開き願います。第5部その他災害応急計画について説明いたします。この部では林野火災、農林業災害及び鉄道事故応急対策を定めてございます。特に1林野火災につきましては、防災関係機関が実施する各種応急対策に必要な消防活動体制、消防活動について定めてございます。

29ページをお開き願います。第6部災害復旧・復興計画について説明いたします。1災害復旧・復興計画については、災害復旧・復興の基本計画等の経過については住民の意向を尊重しつつ協働して計画的に定めるものいたします。

32ページをお開き願います。第7部原子力災害対策について説明いたします。原子力災害対策につきましては、先ほどの町長の報告にありましており、当町の短台区、大谷地区が女川原子力発電所から30キロメートル圏内に入ることから、新たな計画を定めるものでございます。なお、今回定める計画につきましては原子力規制委員会が定める原子力災害対策指針を遵守して定めるものいたします。原子力委員会では現行の原子力災害対策指針を逐次見直しを図っており、今回定めた計画につきましても暫定的な計画であり、新年度以降も随時計画の見直しの必要があると考えてございます。

1計画の目的につきましては原子力災害対策から住民の生命、身体及び財産を守ることを目的といたします。2計画の基礎とするべき災害の想定につきましては、最終的に過酷事故も含むものと想定してございます。

33ページでございます。第2章原子力災害事前対策について説明いたします。34ページをお開き願います。3対策拠点施設における原子力合同対策協議会等の体制につきましては、原災法第15条に基づく緊急事態宣言が発出された場合に、国、県とともに合同対策協議会に町としても参画いたします。8避難収容活動体制の整備につきましては、1避難計画の作成は国、県及び原子力事業所の協力のもとに作成するものいたします。その際、PAZ、原子力発電所から5キロメートル圏内の住民避難が先行して行われることから、それについて配慮して行うものいたします。また、ほかの市町への広域避難計画につきましては国及び県が調整を図るものいたします。

36ページをお開き願います。9緊急被爆医療活動体制等の整備につきましては、住民等の健康管理、汚染検査等について県に協力するものいたします。11行政機関の業務継続計画の策定につきましては、庁舎の所在地が立ち退きの勧告を受けた場合に、あらかじめ避難先を定め業務継続計画を定めるものいたします。

37ページをお開き願います。第3章緊急事態応急対策についてでございます。1活動体制の確立につきましては2段階で対応いたします。まず特別警戒配備といたしましては、警戒事象が発生した場合について副町長を警戒本部長として総務課以下の職員の招集を図り、情報の収集に当たるとともに非常配備体制に移行

し得る体制といたします。2段階目、最終段階でございますけれども、非常配備体制として町長を本部長とする全職員の配備による活動体制といたします。非常配備体制につきましては、住民避難も伴うことからの確な避難誘導を行うものといたします。なお、その際に安定ヨウ素剤の予防服用の可否について判断を行うスクリーニングの場所等も周知するものといたします。

40ページをお開き願います。第4章原子力災害中長期対策について説明いたします。1緊急事態解除宣言後の対応につきましては、国や県と連携をして被災者への生活支援を実施するものといたします。

41ページでございますが、3放射性物質による環境汚染への対応につきましては、国県などと協力して必要な措置を行うものとしております。4被災者等の生活再建等の支援については生活の再建に向けて住まいの確保、生活資金の支給等について国県と連携してきめ細やかな支援に努めるものといたします。7心身の健康相談体制の整備につきましては、国県とともに居住者に対する心身の健康相談、健康調査を行うための体制を整備し、実施するものといたします。

以上、今回第1部から第6部までの見直しと第7部を新たに作成しましたが、作成を通じて感じましたことは地域防災計画の具体的な実施が必要であると考えてございます。町長の報告にありましたけれども、地域住民の意向を踏まえながら地域の方々とともに実施する計画にする必要があると感じております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 行政報告第3号工事請負契約及び第4号業務委託契約の締結についてご説明いたします。

まず工事請負契約でございますが、契約の目的は平成24年度涌谷町河川防災ステーション整備工事（建築・外構工事）、契約金額2,835万円、契約の相手方は仙台市若林区大和町一丁目2番15号、株式会社内藤ハウス仙台営業所所長鈴木郁雄。今回の工事につきましては、新築整備ということもあり比較的高い技術力が必要となるとの認識から条件付一般競争入札による執行を決定いたしました。建築工事総合評定値800点以上、ただし町内事業者については700点以上。施工後のメンテナンスを考え、県内に本店・支店を有する企業としたものでございます。平成24年11月22日公告、12月11日に開札いたしましたが、応札した2社とも予定価格を上回ったため不調となりました。そのため、12月12日指名委員会により指名競争入札での執行を決定し、4社を指名し、12月27日に入札執行し、今回の落札業者である株式会社内藤ハウスと平成25年1月10日付で契約を締結したものでございます。

工期は1月11日から3月29日までを予定しております。整備イメージにつきましては、定例会資料2、2ページにございますのでご参照願いたいと思います。

次に行政報告第4号、業務委託契約の締結についてご説明いたします。契約の目的は、涌谷町スクールバス運行业務委託（その2）、契約金額2,859万1,920円、契約の相手方、遠田郡涌谷町太田字古川2番地2仙北富士交通株式会社代表取締役佐藤和雄。スクールバス運行业務につきましては、涌谷町内の道路事情を認識している事が必要となることから、平成25年1月23日の指名委員会により大崎管内、石巻管内に本店・支店を有する企業4社指名による指名競争入札としたものでございます。1月30日に現説を行い、2月6日に入札を執行したところ、昭和タクシー株式会社が落札いたしました。2月7日に入札金額に誤りがあった

という理由で契約辞退届が提出されました。そのため、2月13日の指名委員会により3社による再入札を決定し、2月20日現設、2月28日に入札執行したものでございます。その結果、仙北富士交通株式会社が落札し、3月5日に契約を締結したものでございます。

なお、正当な理由なく契約辞退した昭和タクシー株式会社につきましては、涌谷町建設工事入札参加業者等の指名停止要領に基づき指名委員会にて2月18日から3カ月の指名停止処分を決定いたしております。以上でございます。

○議長（遠藤稯雄君） この際、暫時休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前11時01分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稯雄君） 再開いたします。

企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 町長の施政方針の前に、先ほどの行政報告の第4号の説明と資料の訂正についてお願い申し上げます。

先ほど、私説明の中で代表取締役につきまして佐藤カズオとご説明申し上げましたが、正しくは佐藤ヨリオでございます。それから、資料にございます仙北富士交通株式会社の富士の字が上に点のない富士となっておりますが、正しくは富士山の富士、上に点のついた富士になりますのでおわびして訂正いたします。すみませんでした。

◇

◎施政方針

○議長（遠藤稯雄君） 日程第5、町長の施政方針を求めます。町長。

○町長（安部周治君） それでは、施政方針を申し上げます。

本日ここに平成25年度当初予算のご審議をお願いするに当たり、私の所信を申し述べ町民皆様方を初め議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

東日本大震災が発生いたしましてから本年の3月11日で2年が経過いたします。多くの方々が震災の犠牲となり、宮城県内の死者は約1万人、いまだ行方のわからない方は1,300人で、町内の方2名もいまだ行方不明となっております。改めまして犠牲となられた方々に対しましてご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げる次第であります。

平成24年度は宮城県内市町村が一丸となって復興元年の名のもと、震災復興に取り組んでまいりました。当町におきましても復旧・復興を最優先として災害に強い安全安心なまちづくりに取り組んだ結果、道路や下水道施設などの復旧はおおむねめどが立ち、また震災廃棄物処理につきましても住宅被害を受けられた方

の解体工事も一通りのめどが立ったことから、本年2月末日をもって黄金山災害廃棄物仮置き場の受け入れを終了いたしております。しかしながら、公民館の改築や災害公営住宅の建設整備につきましてももう少し時間を要する見込みとなっております。

経済情勢を見ますと国では弱い景気の動きの中で平成25年度にかけては海外経済の状況が改善され、経済対策の効果などを背景に再び景気回復が期待されるが、海外景気の状況によっては国内の景気を押し下げることとなり、先行き不透明な状態であると見ております。県内の経済情勢につきましても、震災復旧事業の増勢などを背景として高水準で推移していますが、震災被害に伴う買い換え需要の一巡などにより弱目の動きが見られるなど、回復のテンポは鈍化してきているようであります。そうした中、昨年12月に衆議院議員選挙が行われ、自民党・公明党の連立政権が再び誕生いたしました。新政権による予算編成方針は緊急経済対策に基づく平成24年度補正予算と一体的なものとし、いわゆる15カ月予算として編成し、切れ目のない経済対策を実行するとしております。平成24年度補正予算案につきましては、緊急経済対策の重点である復興、防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心、地域活性化を柱として13兆円規模で計上されており、地方自治体に対しましても公共事業や経済対策のための臨時交付金の抛出が盛り込まれております。それに続く平成25年度予算についても、財政健全化目標を踏まえていただき申し上げました復興、防災対策や成長による富の創出、暮らしの安心、地域活性化を重点として編成されており、本町におきましても情報収集に努め、国の新しい政策に迅速かつ柔軟に対応してまいりたいと考えております。

それでは、初めに地方財政及び町財政についてご説明申し上げます。平成25年度の地方財政計画の規模は前年度比0.1%増の81兆9,100億円で、地方に交付される地方交付税の総額については6年ぶりに前年度を下回りましたが、地方税や地方譲与税等の増により地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、平成24年度と同水準が確保されております。東日本大震災分としては、震災復興特別交付税約6,200億円を含む2兆6,000億円を計上しており、合計しますと84兆5,200億円となり0.3%増となるものであります。一方、当町の一般会計は歳入の町税で前年度比21.0%の増となっておりますが、これは24年度編成時には震災の影響による減収を見込んでいたためであり、25年度は持ち直しを見せているものの震災前の平成22年度決算額を下回っている状況であります。

また、地方交付税では地方公務員給与費削減等による影響で2億8,800万円、9.6%の減の27億2,400万円を見込み、町債では25年度月将館小学校屋内運動場改築事業で増となりますが、前年度の震災復興関連事業や幼保一元化施設整備事業等の減により2億4,600万円、22.6%減の8億4,346万円となっております。

歳出におきましては24年度に策定いたしました行政改革大綱や東日本大震災の経験を踏まえた防災減災事業で新規事業を取り入れるとともに、第4次総合計画に基づく事業を重点に編成いたしております。行革関連事業といたしましては、行政評価研修の開催やホームページの更新体制の整備、収納手段の多様化としてコンビニ収納に対応するためのシステム改修に加え、町税等公金収納業務全般をアウトソーシングすることで事務の効率化を図るための導入業務委託を行います。また、農政部門をみどりの農協営農センターに配置することにより、農家の利便性を向上させるとともに、農産物の6次産業化の推進を図るなど住民皆様が満足のいく行政サービスの確保を基準に行ってまいります。

また、防災減災事業といたしましては24年度において本町の災害対応の基本となる涌谷町地域防災計画を

東日本大震災の教訓を踏まえて国、県等の上位計画や関連法、制度等の整合性を図りながら防災対策を強化するとともに、原子力災害対策を新たに追加するなど、大幅な見直しをいたしております。さらには、防災ステーションの整備や防災行政無線の導入など、防災対策としてのハード面での対策についてもおおむね整ったところでございます。

25年度はこの新たな計画を実行に移す初めの年でありますので、専門知識と豊かな経験を有する防災指導員を新たに配置し、防災対策の強化に当たってまいりたいと考えております。加えて、防災対策事業としましては本庁舎耐震補強実施設計や耐震診断に基づく月将館小学校屋内運動場改築事業を実施いたし、さくらんぼ子ども園には備蓄用非常食を配備いたします。そのほか、歳出面では公民館の改築工事や災害公営住宅についてはもうしばらく調整が必要なことから、当初予算には計上いたしておりませんが、扶助費や各種特別会計への繰出金、大崎地域広域行政事務組合負担金及びさくらんぼ子ども園運営経費等の町単独事業の増加が見込まれたことから、25年度予算も歳出に不足する3億1,800万円は基金の取り崩しで補うという厳しい財政運営となっております。その結果、平成25年度の一般会計予算は67億3,159万円で、前年度比3億5,727万3,000円、5.0%の減となっております。

それでは、次に主な施策を総合計画に示された分野別施策に沿って一般会計から順に申し上げます。

まず教育と文化のまちづくりについて申し上げます。幼児教育につきましては本年4月10日に幼保一元化施設さくらんぼ子ども園が開園いたしますが、保育所と幼稚園の利点を生かし多様な保育ニーズに応じたサービスの提供を行い、心身ともに健康で心豊かな子供に育つための保育に努めてまいります。また、これまで実施してきました全幼稚園を対象とした預かり保育A、これは午後2時30分までの預かり保育であります。これや延長保育、児童館及び2つの小学校で実施しております学童保育については引き続き実施し、子育て環境の向上を図ってまいります。なお、早朝と午後6時まで預かる預かり保育Bはこれまでひなた幼稚園と涌谷幼稚園で実施してまいりましたが、ひなた幼稚園につきましてはさくらんぼ子ども園において長時間保育となりますことから涌谷幼稚園のみでの実施となります。

学校教育につきましては、涌谷町教育基本方針に基づき基礎的、基本的知識を確実に習得させるとともに、個性を生かす教育に努めることにより幼児、児童、生徒に生きる力を育むことを目指してまいります。25年度もよりよい生き方を主体的に求めていく志教育の充実に取り組むとともに、学校の全教育活動を通して防災意識の向上と心身の健康保持増進や肥満解消を目指すことを目標とする安心安全な学校づくりと体力向上に取り組んでまいります。また、町独自の総合的学習への支援や韓国、アメリカとの交流、研修事業を実施するとともに、月将館小学校屋内運動場改築事業を実施するなど教育環境の改善に努めてまいります。

社会教育につきましては、事業の拠点となります涌谷公民館が被災しこれまでの町民の皆様方には大変ご不便をおかけいたしておりますが、復旧改修に係る調整に時間を要したため、25年度中に災害査定を受け旧施設の解体をいたし、その後改築工事を実施いたしたいと考えておりますので、もうしばらくの間お待ちいただきたいと思います。社会教育事業につきましては、生きがづくり事業としてシニア教養講座を新たに実施するとともに家庭教育の推進や青少年の健全育成、生涯学習や生涯スポーツの推進、地域の魅力ある芸術文化の伝承と創造活動の支援は引き続き行ってまいります。また、元気わくやふれあい町づくり事業を核として放課後子ども教室推進事業や協働教育プラットホーム事業を継続して行います。

次に健康と福祉のまちづくりについて申し上げます。

地域福祉につきましては、地域での福祉活動において中心的役割を果たしている社会福祉協議会や行政区がみずから行う地域福祉活動推進事業に対し助成を行い、地域福祉の向上に努めてまいります。高齢者福祉につきましては、老人保護措置事業のほかひとり暮らし高齢者対策、老人クラブへの助成等在宅生活支援を引き続き実施いたします。障害者福祉につきましては、障害者総合福祉法施行に伴い障害者自立支援事業を実施し、引き続き障害者の自立および地域生活を支援してまいります。児童福祉におきましては、児童手当の支給を行うとともに町独自の小学校卒業までの子ども医療費の無料化を継続し、子育て家庭の負担軽減を図ってまいります。

健康づくりにつきましては、平成25年度からの第二次わくや健康ステップ21計画に基づき生活習慣病の予防に努力してまいります。特に特定健診、特定保健指導の目標達成に向け鋭意努力する所存でございます。特定健診におきましては、国保病院とバス健診のほか、郡内の契約医療機関であればかかりつけ医でも健診が受けられる個別健診の選択性とし、受診率の向上を図ります。若年者健診も継続実施し、健診後の保健指導を行い若年者の生活習慣病の予防につなげてまいります。また、各種がん検診の受診率の向上を図り疾病の早期発見、早期治療による医療費の抑制につなげてまいりたいと考えております。

母子保健事業につきましては、妊婦健診や3歳児までの各種健診等の継続と予防接種においてもインフルエンザワクチン及び高齢者肺炎球菌ワクチン等各種単独事業を引き続き実施するとともに、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種を実施いたします。子宮頸がん等予防ワクチン接種促進事業はこれまで予防接種法対象外として国の助成を受けながら実施してまいりましたが、平成25年度から法定接種となり公費負担対象者率の90%が普通交付税で財政措置されることとなります。

次に生産と交流のまちづくりについて申し上げます。

まず農林業振興につきましては、行革によりましてみどりの農協との連携による農政ワンストップ化を図るため農業委員会を含む農政部門を営農センターに配置し、担い手育成総合支援センターを中心に関係団体等との連携のもと、新規事業の戸別所得補償、経営安定推進事業及びみやぎの水田農業改革支援事業補助金への対応及び農業担い手総合支援を引き続き継続するとともに、園芸特産重点強化整備事業によるパイプハウス整備補助を継続して行い、生産性の高い複合経営の確立を目指してまいります。6次産業化の推進につきましては、みどりの農協の第6次中期総合計画にも掲げられており、新年度も引き続き6次産業化に取り組む農業者や関連事業者の掘り起こしを図ってまいります。また、本年2月に開催されました食の町民まつりには大変な好評をいただいております。今後も継続していくことで地産地消の推進と地域活性化に努めてまいりたいと考えております。農地整備につきましては集落の農地と水環境を守るため、集落で行う共同活動を支援する農地・水環境保全向上対策助成金事業や農地・水復旧活動支援交付金事業、国営江合川地区土地改良事業等負担金や補助金を継続し、畜産振興につきましては昨年10月に長崎県佐世保市におきまして全国和牛能力共進会が開催され、本町から2頭が代表として出品されたところ、全国第3位に当たる優等賞第3席に入賞いたしております。平成29年度には宮城県においてこの全国和牛共進会が開催されるということでもありますので、本年度も肉用牛のための奨励事業を継続するとともに乳牛及び肉用牛に対する予防接種経費の一部を補助し、安全安心な畜産経営の安定化を図ってまいります。

商工業の振興は行革による組織再編によりまちづくり推進課が担当することになります。中小企業振興資金貸付枠の7億円と新規事業者向けとしての1億円、総額8億円の貸し付け枠及び貸し付け保証料の全額と利子の一部に対する町独自の補給補助等は本年度も実施するほか、東日本大震災により被災した事業者で平成23年度以降に融資を受けた場合には従前の利子補給に上乘せ補助をいたし、町内商工業者への支援を引き続き行ってまいります。地場産品のインターネット販売事業及びにぎわい夢ショップ事業は新年度も地域振興公社に委託し、事業展開をいたして桜台帳を活用した桜の管理事業につきましても引き続き実施いたしますが、観光栗園整備事業は補助事業としての整備は終了いたしました。栗園の管理を引き続き行うとともに活用方法について検討してまいりたいと考えております。

次に自然と環境のまちづくり及び快適で安全なまちづくりについて申し上げます。

環境美化事業につきましては、公衆衛生組合と連携して不法投棄防止パトロール等を実施するほか、近年大量発生しているアメリカシロヒトリ防除の助成支援を行い、環境衛生の向上に努めてまいります。また、し尿やじんかい処理事業、斎場運営等については大崎地域広域行政事務組合との連携を図るとともに、資源の有効活用を推進する循環型社会の維持に努めてまいります。また、生活の安全確保につきましては東日本大震災の教訓を踏まえ、見直しを行った地域防災計画と新たな防災指導員の指導のもとでの総合防災訓練の実施や各種訓練及び演習等による消防団活動の充実強化を図ってまいります。交通安全対策におきましても警察、各関係機関団体及び町民の皆様と連携の上、交通安全意識の高揚、施設の適正な維持、整備などの事故防止対策を講じてまいります。防犯対策といたしましても、新たな安全安心まちづくり条例をもとに警察や地域の防犯協会等のボランティア団体との連携を深め、防犯活動への支援を継続するとともに、町内小中学校の通学路等の防犯灯をLED防犯灯に交換し、児童生徒の安全を確保してまいります。また、東日本大震災による福島第一原発事故はいまだに収束の道筋が見えてこない状態ですが、さくらんぼこども園や給食センターで児童生徒に提供する給食食材や町民の方が食する自家消費野菜等の安全安心を確保するための放射性物質の測定を引き続き実施いたします。

さらに、防災対策につきましてはさきに申し述べましたが災害時における本部と地域の各避難所等での双方向交信ができる防災行政無線が今月末に、そして水防拠点としての河川防災ステーションの整備は新年度早々に完成する予定でありますので、防災計画とあわせまして防災対策の強化を図ってまいります。

次に、便利な定住のまちづくりについて申し上げます。

まず道路整備につきましては、交付金事業として上涌谷上郡線舗装工事や新規事業として大谷地線測量設計を実施し、その他幹線町道を中心に維持改良等を行う予定であります。また、近年ゲリラ豪雨等による内水浸水被害が頻発し、住民の生活を脅かしている状況にありますことから、24年度において涌谷町雨水排水事業計画の基本構想を取りまとめました。25年度におきましては、国県等関係機関との調整や制度事業の導入及び財政計画等々の検討を行い、水害に強いまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。また、町民バスにつきましては24年度において児童の登下校時に乗車が多い二の袋線の一部区間で無料パスポート専用車の運行や新たに箕岳山線を運行ルートに加えており、これまで同様利用しやすい環境づくりに努め、町民の足としての役割を確保してまいります。

最後に、自治と自立のまちづくりについて申し上げます。

24年度から新しいまちづくりのきっかけとして生薬を生かしたまちづくりに取り組み、漢方薬として使用されている甘草などの栽培を共生の森に委託しております。新年度も引き続き栽培を継続しながら新たな住民組織である生薬まちづくりの会に運営補助を行い、事業の推進を図ってまいります。新年度からまちづくり推進課が担当いたしますコミュニティ活動の推進につきましても、現在25の地域で結成されております自治会活動や新たな自治会の結成、自治会未結成地区で行う学校週5日制対応の地域活動に対し引き続き支援を行い、地域の活性化と心豊かで生きがいのある快適な生活環境をつくってまいります。

次に国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業につきましては、震災や長引く景気低迷等での保険税収入の減少が続き、また被保険者の高齢化や生活習慣に起因する慢性的な病気の罹患者の増加で保険給付費が伸びているため、財政調整基金残高が年々減少し極めて厳しい財政状況にあります。今後もさらに特定健診等の保健事業を初めとした疾病予防対策や疾病の早期発見早期治療の啓発を図り、被保険者の健康の保持増進と医療費抑制に努めてまいります。また、保険税収入の増加を図るため、税率の見直しも視野に入れながら保険税の納付機会の拡大及び納付方法を多様化し、納税者の利便性と収納率の向上を図り健全な国民健康保険事業を運営してまいります。

介護保険事業勘定特別会計について申し上げます。

介護保険事業につきましては、サービス利用者数の増等から今期介護保険事業計画を上回る介護サービスが見込まれるため、給付基金の残高が大幅に減少し県の財政安定化基金からの借り入れが必要となるなど、大変厳しい財政状況にあります。このような中、ますます高齢者が増加し、寝たきりや認知症など介護を要する高齢者の増加が危惧されるところでありますが、将来要支援または要介護状態になる恐れがある2次予防事業対象者の介護予防の推進に努め、できるだけ要介護者の増加に歯どめをかけられるように鋭意取り組んでまいります。また、認知症支援対策としては厚生労働省が認知症施策推進5カ年計画オレンジプランを平成25年度から開始することから、なお一層の支援強化を図るために努力してまいります。

公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

公共下水道事業につきましては、一昨年の東日本大震災による災害復旧事業も多くの方々のご理解、ご協力をいただきおかげさまで平成25年9月ごろには完全復旧の見通しとなりましたことから、引き続き災害復旧事業を最優先として事業を進めてまいります。また、24年度で工事完了を見た涌谷浄化センターを含めた施設、管渠等の適切な維持管理に向け、新年度は長寿命化計画の策定に着手し、事業認可に向け鋭意努めてまいる所存であります。一方、接続促進につきましては下水道事業経営の安定のためにも一層の接続率の向上に努め、生活環境の向上と自然環境の保全という下水道事業の意義をご理解いただけるようPR活動を継続してまいる考えでございます。

農業集落排水事業につきましても、災害復旧事業を優先し1日も早い復旧に向け工事を進めてまいります。既に供用開始しております地区につきましては、接続率の向上と施設等の適切な維持管理及び水処理を行ってまいります。

水道事業会計について申し上げます。

水道事業会計につきましては、東日本大震災の災害復旧事業は全て完了いたしております。一方、新年度の有収水量は24年度を6万1,000立方メートル上回る139万7,000立方メートルを見込んでおり、収益的収入

及び支出におきましては営業利益を生じる経営となる見込みであります。また、主な建設事業といたしましては昭和29年ごろに市街地を中心に布設しました老朽管の更新事業を3カ年の継続事業として取り組むこととしております。また、小里松崎地内の県道改修工事とあわせ配水管の新設工事を実施するほか、産仮小屋地内等の配水管改良工事を実施する予定であります。

次に医療福祉センター事業部門について申し上げます。

後ほど青沼センター長からセンターの重点施策をご説明申し上げますが、国民健康保険病院事業におきましては医療福祉センター改革プランにおける事業収益の改善や経営の効率化などにより経常収支黒字化の目標に向け努力しているところであります。3事業会計のうち診療施設事業においては、医師の充足による診療報酬の加算や救急医療などの不採算部門における医療の提供に対する地方交付税の増加などは若干あるものの、当初の計上収支において黒字の予算を計上するまでには至りませんでした。この3月いっぱい地震による改修工事が完了し、よりよい環境で診療や介護サービスの提供を行い、収益の増収に向けた取り組みに努力してまいりたいと考えております。また、今後も引き続き医師を含めたスタッフの充実を図るとともに、地域包括医療ケアの推進に努めてまいります。健診センター部門につきましては、引き続き町内全地区を対象とした特定健診、特定保健指導の実施及び検診や人間ドックも含めた未受健者への受診勧奨もあわせて実施し、受診率の向上を図ってまいります。

以上、町政運営と予算編成の考え方について申し上げましたが、平成25年度におきましても企業会計までを含めた全会計の総計では歳入不足に伴う基金取り崩しによる予算編成となり、大変厳しい状況となっております。昨年も申し述べておりますが、自主財源の乏しい本町にとっては安定した財政運営を行うためにも可能な限り基金等を取り崩すことなく収支均衡を実現させることが重要となります。一方で、東日本大震災に伴う復旧・復興事業や緊急の景気対策、少子高齢化に対応する事業等々、山積する課題にも対応しなければならず、活力あるまちづくりのためには厳しい財政運営を強いられることも予想されます。町長就任以来3年目を迎えますが、この厳しい難局を乗り切るために行政改革には着実に取り組むとともに、初心を忘れることなく町民皆様のさまざまな意見に謙虚に耳を傾けながら町民の方々が心から住んでよかったと思えるような魅力あるまちづくりに職員とともに一心、努力してまいりますので改めてご指導とご支援、ご協力をお願い申し上げます。平成25年度の施政方針といたします。

ありがとうございました。よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） ご苦労さまでした。

次に、青沼センター長から平成25年度涌谷町町民医療福祉センターの運営方針の説明を求めます。センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） それでは、平成25年度、町長さんに引き続きですが涌谷町町民医療福祉センターの基本方針並びに活動について申し上げます。

涌谷町の医療福祉センターの基本方針というものは、私がこの町に奉職して25年、そう大きく変わるものではないと思っております。目標としましては町民の皆様と医療福祉センターが相互に協力して町民1人ひとりが、安らかに生まれ健やかに育ち朗らかに働き和やかに老いることを通して、その人らしいかけがえのない人生を送っていただく。この世に生を受けて自分の人生が幸いであるというようなそういう人生を送れるように、

私たちは努力をしていかなければならないというふうに思っております。また、それを実現するためには町民の皆様お1人お1人にも努力をお願いしたいということを常々申し上げていることでございます。

そのために町民の皆さんは個人は自分の健康に責任を持つ。家族は役割を分かち合う。そして地域は手を取り合うということが極めて大事だということでございます。このような方針が今回2年前の東日本大震災において大変大きな災害の中で、その後、災害後の災害関連死というものも大変大きく取り上げられたところでございますが、私は皆さん余り目にする機会がないかもしれませんが、それに対する統計がございまして、先日宮城県の地域医療計画策定の中でも出ておりましたが、涌谷町は災害関連死という方がお1人もいらっしゃらない。いろいろ基準とかそういうものはあるんでしょうけれども、一応統計上はゼロでございます。そういう意味でいかに地域の支え合い、コミュニティの充実がそこにあるかということをもつて、私はその委員の1人として入っておって大変私自身誇らしく思ったところでございます。引き続き、このような町民の皆様の地域づくりといいますかこういうものを期待するものでございます。

私は涌谷町の皆さんにとって健康とは、生きがい、そして人誰にでも訪れる最後のときの看取りといいますかこの世を去るときにどのような人生の終末を迎えるかということは大変大きな問題でございます。涌谷町の伝統や文化、こういうものを尊重、考慮しながら町民の皆様と対話のなかでこういうものの方向づけをつけていくのが我々の仕事だろうというふうに思っております。

平成25年度の重点施策について申し上げます。

基本的な考え方は地域包括医療ケアの展開と推進でございます。地域包括医療ケアということは、涌谷町の皆さんにとっては耳慣れた言葉になりつつあるのではないかと思います。いわゆる健康づくりとそれから医療と介護と福祉とこういうものをトータルに皆さんに提供するという、そういうシステムでございます。涌谷町はこういった取り組みを25年間取り組んでまいりました。そしてその先進地域として多くの地域から私たちの取り組みを参考にしたいというところがあるところでございますが、まだまだこれはエンドレスでございます。ここまで行けば完成というものではございません。より1人ひとりの町民の皆様が充実した人生を送っていただくためには、日々努力、発展をさせなければならぬというふうに思っております。

国も地域包括医療という言葉は抜いていますけれども、地域包括ケアというものをこれからの少子高齢化の時代にこれを推進していかなければならないということを野田政権のときに決めたわけでございます。それに従い、新しい政権でもこの地域包括ケアというものは国のこれからの政策として進めていくということが確認されているところでございます。これについても国は昨年度からこういうお話をしているわけですが、涌谷町はそういう面では先進地として非常に参考にされたというような事象もございます。

そういうものを踏まえて、私は平成25年度の重点施策としまして第二次わくや健康ステップ21計画の推進、それから2つ目としては地域包括支援センターの機能強化と介護予防対策の推進、そしてまた涌谷町町民医療福祉センター改革プランを推進する。そして最後に診療、診察、医療、介護の体制の充実。これに関しては極めて困難な人材の確保に努力をするということでございますが、それは私個人の努力を超えているところがございまして、人材確保という面に関してはぜひ町を挙げて取り組み、環境整備に努めていただければというふうに期待するところでございます。

引き続き、重点施策について幾つか私のほうから詳細についてご説明を申し上げます。

第二次わくや健康ステップ21計画の推進ということでございますけれども、これは今までのわくや健康ステップ21、健康日本21日に基づいた計画が10カ年計画の中で終了した。健康づくりというのは10年で終わるというものではなく、人が生きている限り未来永劫続くものだと思いますが、それに引き続き国としても第二次の健康づくりというものを計画しようということでございます。それに倣って私たち涌谷町も当然第二次のわくや健康ステップ21計画をつくろうとしておるところでございますし、また今年度中にそれができ上がるということでございます。涌谷町の特長はライフステージごとといいますか子供のとき、成長してから、そして年老いてとそれぞれ健康目標が違うだろうということで、ライフステージごとの我々は目標を立てております。これについても我々は大変画期的な取り組みだろうと自負しているところでございます。

それに基づいて、特に取り上げられている特定健診、特定保健指導の推進ということでございます。涌谷町は健康推進員の皆様の本当に献身的な活動がある中、また町民の皆さんの協力もある中で残念ながらまだ特定健診の実施率は50%をちょっと超えたところでございます。国としては、本来であれば65%ぐらいを目指すということでございましたが、残念ながら私たちはそこまで届きませんでした。そして、平成25年度からは国も少しこの基準を緩めました。25年度から5年間のうちに特定健診の受診率を60%に、そして保健指導、その中で要指導といいますかそういう方々には保健指導ということを強調しているわけでございますが、保健指導も60%を目指すということでございます。我が涌谷町の実態は今申し上げたように、健診は50%、特定健診の保健指導に当たっては種々努力をしているところでございますが45%程度にとどまっている現状でございます。したがって、平成25年度から5年間かけまして毎年2%ぐらいの伸びを目標に、最終年度には60%を目指してまいりたいと思っております。

そのためには、もちろん健康推進員の皆さん方の大変な献身的なご協力があるわけでございますが、健康づくりというのは健康推進員さんたちだけでできるものではございません。どうかここで私をお願いしたいことは、区長さんや民生委員さんを初め町民の皆様、あらゆるいろいろな組織とか団体の皆さんが健康推進員さんと一致協力してこの健康づくりに取り組んでもらいたいものというふうに思っているところでございます。我々医療福祉センターとしても、病院として健診を積極的にやりますし、また町民の皆様が選択しやすいようにということで、引き続き車で、これは成人病予防協会をお願いをする外部委託ではございますけれども、2つの方法で特定健診を受けやすいようなそういう体制をつくってまいりたいと思っておりますし、また遠田郡の医師会の先生方にもお願いして日々診療の中で情報をいただいて特定健診を受診したという形にしてまいりたいというふうに思っております。

ただ、ご存じのとおり特定健診はちょっと日常診療とは違う要素も含まれておりますので、それは医師会の先生方と話し合いをしながら町民の皆様にもぜひご理解をいただいて、かかりつけのお医者さんでも特定健診を受けたという形にしてまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどをお願いしたいと思います。また、未受診者に関しては受診勧奨をしておるんですが、なかなかいろいろなご事情があるのでございましょう、なかなか受けていただけない方、こういう方々にも行政としてはいろいろな電話や手紙、いろいろな形で受診勧奨をしておりますし、また特定健診を無料化ということを町長さんのご英断でやっていただいております。こういう体制を整えてさらに受診をしていただくように進めてまいりたい。また、特定健診は40歳からでございますが、若年、もう少し若い方にも健診の大事さというものを強調する意味で

健診を行ってまいりたいというふうに思っております。

また、保健指導に関しては直接本人に結果データをお渡ししながら、その時点で特定健診指導ができるようなそういう体制をつくってまいりたいと思っております。

次に、健康づくりの推進と地区組織活動の強化ということでございますけれども、とかく先ほども申し上げましたけれども、涌谷町の健康づくりというのはまさに健康推進員、きょうここに佐々木会長さんもおいででございますけれども、健康推進員の皆様に負うところは大きいわけでございます。ただ、25年間進めてまいりまして健康の推進というのはある特定の人たちが一生懸命になってやっても、必ずしもできるものではないということを私は学びました。もちろん核になる人は必要でございますけれども、それを支える、またそれと一緒にやる方々との連携が非常に重要だ。特に、私がここでお願いしたいのは行政の区長さん並びに民生委員の皆さんも一緒になって、健康推進員の皆さんと一緒に健康づくりに取り組んでいただくようお願いをしたいと思いますし、また、そのような機会をつくってまいりたいと思っております。

そして健康のかなめというのは、私は食、食べ物と運動とこの2つに尽きるのではないかと考えております。特に子供、涌谷町は大変、今教育長さんもいらっしゃいますけれども、大変肥満の多い町でございます。子供さんに限らず成人も大変県内でも肥満の多い町でございます。したがって、食の中で肥満対策と、それから循環器疾患が大変多いということもございまして減塩、高血圧、かなり私たちのところは減塩運動を取り組んでまいったところではございますが、残念ながら非常に高血圧の方が多い、それから脳卒中の方が多いという最近のデータがございます。これは私は真摯に受けとめて、もう1度ここで町民の皆さんと一緒に減塩運動と、それから肥満対策を進めてまいらなくてはいけないと思っております。

減塩対策の1つとしましては、子供の時期から家庭のみそ汁の塩分測定、こういうものも進めてまいりたいと思っております。おふくろの味とか、三つ子の魂百までという言葉がございます。子供のころに培われた食の、これは文化でもありますまた嗜好とつながるわけでございますが、こういうものはなかなか消えない。そういう意味での子供のときからの食のあり方というのは、これは我々医療福祉センターだけではできないことでありますので、ぜひお母様方を含め健康推進員の皆さんと食の問題については連携をとって進めてまいりたいというふうに思っております。また、運動のことに関しては学校、教育委員会とも連携をしながら運動の取り組みについて努力をしてまいりたいと思っております。

それから、地域包括支援センターの機能と介護予防ということでございます。地域包括支援センターと言うのは、これからの町の地域づくりでは私は大変重要な組織だと思っております。涌谷町は幸いにして町直営で行っております。仙台市などはほとんど民間委託で行っている中で、涌谷町は職員を現在5名を配置して町の住環境も含めてこの町に安心して住めるためにはどのようなサポートが必要かということを協議しているところでございますが、国もこれについて地域ケア会議というふうに地域でこういうもの、住みやすい町をつくるように会議を開いてくれということでございますが、涌谷町はもう既にこれはできています。ただ、涌谷町の場合の問題は施設の中で、私たち医療福祉センターの中でどのようなサービスを提供すればいいかという検討はできているんですが、町を挙げての地域づくりという面ではまだ少し不十分なところがございまして、少し地域ケア会議というものを拡大して、医療福祉センターの職員のみならず地域のいろいろな代表の方々のご意見をいただきながら地域づくりというものはどのようにしていくかということを検

討していかなければならないと思っております。

また、先ほど町長さんにも出ましたオレンジプラン、どういうことでオレンジかちょっと私は調べていないんですけども、認知症の対策にオレンジプランという、国は今後高齢社会になって認知症の方が大変ふえる。こういう方々が安心して自分の住みなれた地域で必ずしも施設に入らないで家族とともに暮らせるようなそういう計画を立てようということでございます。これについては涌谷町としても少し認知症については私たちもう少し力を入れていかなければならないかと思っております。国としても認知症サポーターの養成ということがございますが、私たちの医療福祉センターでも数名がこういう講習を受けてサポーターという役割を担えるようになっておりますし、また今後、今東洋医学で来ていただいている関医師というのは大変認知症に関しても造詣が深くございます。引き続き東北大学の人たちと一緒にあって認知症の予防に取り組みたい。それはどういうことかといいますと、皆さんご存じのように田尻町は比較的スキップセンターというところで認知症対策をとってまいりました。そこの連携をとりながら涌谷町としても認知症に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますし、また新しい施策として介護予防というものに力を入れたいと思います。

予防にまさる治療なし。病気になってからこの方々を治すというよりは、いかにして病気にならないように予防するか、また残念ながら病気になるにしてもできるだけその発症をおくらせる。このような意味での予防というものが私は大変重要だと思っております。そういう意味で、現在まだ不十分でございます特定高齢者、介護の予備軍の方々、こういう方々への対策としまして今年度中に悉皆調査を行いまして、基本チェックリストというのがあるんですけども、これを対象者の方々全員に調査させていただいて、これで引っかけるといいますかこれに該当する方々についてはこちら側から積極的にかかわりたい。具体的にはどういうことかといいますと、今訪問看護ステーションというのは医療が必要な方のところに訪れているわけですが、介護予備軍の方々にもまだそういう症状が出る前から、もしご本人の了解が得られればご家庭を訪問しながらそういう介護予防のリハビリ並びに健康チェックというものを進めてまいりたいと思っておりますし、また病院に来ていただく、我々の医療福祉センターに来ていただいている方、病院にみずから来られる方々というのは多くの場合介護保険の認定を受けていない方が結構多ございます。こういう方々もよくお話を伺いますと目まいをすとか立ちくらみすとかこういうお話をよくされて、頭の検査とかいろいろ受けるわけですが、現実的にはむしろ頭の問題云々よりも脳内の問題というよりも筋力の低下とかそういうものと関連している事がございます。そういう意味での介護予防事業、いわゆるリハビリテーションです。こういうものを病院の中でも患者さんとして来ていただいている方にもこういう基本チェックリストに基づいて介護予防事業を提供してまいりたいというふうに思っております。

それから、次は病院の運営でございますが、病院はこの病院改革プランにのっとった事業を展開してまいりたいと思っておりますが、いかんせん、冒頭申し上げたようになかなか専門職の確保というものは難しいものがございます。引き続きこのことに関してはいろいろな人脈を使い、またいろいろな機会を使ってスタッフの確保に努めてまいりたいというふうに思っております。また、国のいろいろな国保病院ということで特殊な形、国保というのは比較的山間僻地、住民の少ないところ、医療機関の少ないところで展開している病院が多いということもございまして、国としては国保病院には大変大きな支援をしているところがございます。

ます。そういう中で、私たちは国保病院がゆえの支援というものを積極的に受け入れるようにしております。これは具体的にはお金でございますけれども、総額、現在今事務局に確認したところ大体1億5,000万円ほどの5年間の間で国保事業として補助をいただいております。これは国保病院であることの優位性だと思います。皆さん、何げなく余り患者さんにはご理解いただけないかもしれませんが、私たちのところで今導入しているオーダリングシステムとか、それからレントゲンの機械もそうでございますし、このたびは給食の問題でこういう設備投資があるわけでございます。こういうものに関しては診療報酬上こういうものを導入したからといって診療報酬が上がるわけではございません。我々の業務環境がよくなるわけでございますが、こういうものを導入するというのは大変大きな設備投資としてのお金がかかります。こういうものを国から補助をいただいて導入しているということでございます。

また、引き続き病院の対策としては未収金、残念ながら職員の努力にもかかわらず大体1,000万円以上の未収金が当院にはございます。こういうことについてもいろいろご事情はあるのでございましょうけれども、サービスを受けた以上はきちんと診療費を払っていただきたいということで、これについても確保するように努力してまいりたいと思っております。

また、病院として冒頭申し上げましたけれども、特定健診、保健指導については引き続き取り組んでまいりますし、また特定健診だけにかかわらず検診や人間ドックについても引き続き行ってまいりたいと思っております。

それからもう1つ、医療安全ということについて申し上げたいと思います。このたびの震災で私たちのところも大きな被害を受けました。そして、現在それを直すべく病棟を閉鎖して今修理に取り組んでいるわけでございます。そのために少し病床を減らしております。その病床が減った分に関しては一般会計から閉鎖した分の支援をいただいたということは、大変運営上はありがたいことだと思っております。そういうこともあって、4月からはフルオープンできるような状況になっておりますが、かように今回の震災は一見何の障害もないようでもございましたけれども、院内といいますか医療福祉センターも多少傷つきました。こういうふうに災害というのは大変大きな我々に被害をもたらすわけでございますが、ただ、これは私はある意味大変教訓にもなりました。このたびの震災に当たって、私は各部署で医療福祉センターの取り組みでよかった部分、それから足りなかった部分、刻時職員に記録をさせました。それに基づいて、今医療福祉センターの中で大きな災害があった場合の医療福祉センターの取り組み、マニュアルというものを事務を中心にして完成することができました。

こういうものを利用しなくて済むことを願っておりますけれども、かなり実態にあった災害マニュアルをつくることのできたのではないかと考えております。これは院内の職員が作り上げました。これは大変ありがたいことだと思っております。また、このたび大変インフルエンザがはやったわけでございます。院内での感染もちろんありました。院内感染といいますか院内での流行です。これについても大変職員たちの献身的な努力と英知によりまして、なかなかマニュアルに書いてあること以外のことがよく起こるんです。こういうものですから、日々経験の中で積み上げてマニュアルというものをバージョンアップしていかなければならない。こういうものを職員みずからが作り上げていく体制ができているということについて、私は大変ありがたいことだというふうに思っております。

それから老人保健施設に関しては、国がこのたび医療と介護の報酬の同時改定を行いましたけれども、この中で在宅への復帰を高く評価するようになりました。そういうことのためにも向けて、専門の調整員を置いて在宅に向けたトータルな支援を行っていくように努めてまいりたいと思いますし、また昨年度、24年度はデンマークソロー市から2人の認知症専門の看護師さんがいらっしやいましたけれども、ことしは当センターからまたデンマークの進んだ介護のありようを研修勉強するために職員を派遣したいというふうに思っております。

それから訪問看護ステーションについては、先ほど申し上げたように日々の訪問しての介護、リハビリテーション並びに看護に加えて介護予防事業についても取り組みたいというふうに思っております。

そして最後に涌谷町の居宅介護支援事業所、ケアプランをつくるところでございますが、これについてはいろいろな採算性の問題とかいろいろな形で民間に任せたらどうだというような、そういうご意見があるのは私もよく耳にしております。ただ、大変問題のあるケースとといいますか大変複雑なケースの方がいらっしやいます。非常に簡単に毎回同じようなケアプランを立てて済む方ももちろん多いわけでございますけれども、中には大変複雑ないろいろなところと調整をしないとサービスが提供できない方、こういう方々は一般に民間の方々がそういうプランをつくるのを嫌がるといいますか敬遠される傾向がございます。そういう方々をきちんと受け入れるという意味では、私は居宅介護支援事業所という公の形での居宅介護支援事業所というのは引き続き大切であるというふうに感じております。このことを申し上げて私の25年度の涌谷町町民医療福祉センターの基本方針と活動大綱について申し上げます。

どうもありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

昼食のため休憩いたしますが、青沼センター長に対するセンター運営方針に対する質疑はある方はございますか。

それでは、昼食後に質疑に入りたいと思います。1時10分までの休憩といたします。再開は1時10分といたします。

休憩 午後00時11分

再開 午後 1時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

午前中に青沼センター長の説明がございました。この際、青沼センター長に対するセンター運営方針に対する質疑を行います。11番。

○11番（長崎達雄君） センター長には大変お忙しいところ、また議会にお呼びしまして大変申しわけなく思っております。こういう機会でないとお話を伺うことはできませんので、一町民の声としてお聞きします。失礼なことを言うかもわかりませんが、前もってその点はお許しをいただきたいと思います。

1つは、今県で二次医療圏の再編成ということを計画しております。ここは大崎医療圏で、それに栗原医

療圏を編入するとか、それに対して栗原市長が反対している。もし県の方針どおり、既定の方針どおり編入された場合、この涌谷町の国保病院にどう影響を与えるか。というのは、平成23年に涌谷町は大崎定住自立圏、その構想に賛同して加盟しております。その中には中心市である大崎市に、大崎市民病院という急性期高次救急医療の拠点病院、完成すれば500床、そのうち三次救急が30床予定されておると聞いております。そういう場合、定住自立圏構想では地域医療の確保と当国保病院と連携強化機能分担を強化するということがうたわれているんです。そういう中で、栗原医療圏が入った場合、その強化連携が崩れてくるのではないかと私はそういうふうに思うんですが、その辺をお聞かせいただきたい。

あともう1点は、セカンドオピニオン、よく言い方はわからないんですけども、例えば外来でも入院患者でも日にちがたってもなかなか病状の回復が思わしくないとそう思う場合があると思うんです。そうした場合、家族も本人もよその専門の病院に一遍かかってみたくてそういうふうに思うと思うんです。また、病院でも入院させていてもこの患者さんはなかなか回復が遅いから、それはここではなくよそに転院させたほうがいいのではないかとそういうふうに考えると思うんです。ですから、患者側からすればなかなか言いづらいことなんですけれども、積極的にこういう拠点病院もあることですしそっちのほうに紹介するとかそういう方法をとることも必要ではないかと思うんです。その辺はどういうふうに考えていますか。

○議長（遠藤稔雄君） 青沼センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） それでは、ご質問がございましたので、まず第1点目は二次医療圏の統合といいますか、このことについては県の地域医療計画の中で今度、大崎医療圏に栗原が入る、それから登米、気仙沼の医療圏が石巻医療圏に入る。そして4つになります。私もその地域医療計画の委員に入っております、結論から申しますと私は時期尚早ではないかというようなお話をしました。それはなぜかといいますと、栗原も登米も首長さんも議会も反対といいますかやめてくれというお願いがございます。だから、こういう意見が出ているけれども、県としてはこれはどう対応するんだという話から、これはあくまでもご意見ですという形で県としては当初の予定どおり進めたい。その根本は東北大学から人をもう出せないということです。

基幹病院、集中して幾つもそういう基幹病院がありますとそこに人を配置できないということですので、集約化といいますかそういう形での人の配置を考えると二次医療圏がいっぱいありますと、そこにある程度の機能を持った病院を配置する、置く。そして、そこには医師を派遣しなければならないとそういうことから、集約化になったんだと思います。

私が申し上げたのは、それは提供側の問題であってその地域住民の不安感というものを払拭しないと、なかなか県民は納得しないのではないかとそういう意見を申し上げました。そのために、だから人をどんどんそういうところに出していけというのもこれまた難しい話でして、これは結局私は前にも申し上げたと思いますが、そういう臓器別の、議員さんもちょっと専門病院に送るとかいかにもこの病院の機能が低くて専門病院のほうが高いようにちょっと一見とられがちな発言をしますが私はそうではなく、役割分担なんです。我々のところは非常に浅く広く診る医師と深く狭く診る医師と、そういうまた病態によってはそういう専門医が診たほうがいいこともありますし、一般的な病気はむしろ広く、薄くても広く診たほうがいいところがある中で、私はこれからの病院、集約はある意味やむを得ない、そういう専門医を派遣するのに。

それであるならば、もう少し中小病院とかこういうところをきちんと機能を充実させる、診療所とか、幅広く診る医師というか医療機関を置いた上での集約化であればよろしいが、ただ単に今の状況の中で集約すると確かに県民、栗原の人たちは不安に思うのはもっともだとそういうような意見を申し上げました。

こんなことから考えられるのは、合併集約しますと大崎市民病院という大きい病院と、それから栗原中央病院という病院があって、この2つの今大体似たようなことをやっているわけです、どちらも。臓器別の。そうすると当然集約化になると一番心配しているのは栗原中央に医師が行かなくなって、そして大崎市民病院だけ人が集まるのではないか。当然栗原の人たちはそれを心配されているのだと思います。そういうこともあったので私はそういう集約化も大事だけれども、もう一つ、幅広く診てそういうところからちゃんとそういう病院に紹介するようなそういうシステムを宮城県としては考えないのかという質問をしましたけれども、明快な回答は今のところありませんでした。

そういう中で、涌谷町に、当センターにどういう影響があるかということでございますが、今申し上げたことが大体回答になってるわけです。うちのセンターにとっては全く影響がない。要するに、大崎市民病院とか栗原中央病院と私たちがやっている、提供している医療の内容が違ってきます。我々のところは非常に包括的に、総合的に幅広く多くの患者さんを診て、そしてそこで治療できる部分はここで治療しますし、自分たちがここでもう少し深く狭く、狭くても深くやらなければならないという方は当然後方病院に紹介しています。そういう意味での役割分担というものがある程度確立をしておりますので、そういう意味では当センターにはこの二次医療圏の問題はほとんど影響がないと私は考えております。

それに関連することですが、議員さんがおっしゃったセカンドオピニオン、そういう関係があって、セカンドオピニオンというのは非常に重要です。我々医師としては最善の医療を提供しているつもりですけれども、それが必ずしも受け手側にとって満足がいかない可能性は十分あります。常に我々はそういうことを考えながらしております。例えば、結論から申しますとセカンドオピニオンというのは大変我々は歓迎しています。もちろん求められれば、うちの職員は何しにいくんだ、お前俺を信用しないのかとこういう医師は、少なくともうちのセンターにはいないと思います。もしそういう事例があれば私のほうから強く指導してまいりたい。むしろこちら側からあなたはこういう治療が最善だと思うけれども、もしほかに別な人の意見を聞いてみたいならば幾らでも紹介しますとこういうような形で今我々の医療センターとしては対応しているつもりでございます。よろしいでしょうか。

○議長（遠藤釈雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） そのセカンドオピニオンですけれども、一般町民からすると今お医者さんの見立てというのは問診をやって診察をして薬を渡す。あとは問診をやって検査をやってそして診察をやってあと薬、さらに入院とかとそういうふうなケースあると思うんです。ですから、町民からすれば治りが遅いようであればもう少し検査をしてもらって、例えばCTだってMRIだってあるんですからそれで診断して、大崎の市民病院には画像診断診査室とかそういうのがあるらしいのですから、そこへ電送して解析してもらってそして治療するとそういうことも考えることができるのではないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（遠藤釈雄君） 青沼センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 注文があればします。そういうことであれば全部患者さん最初か

らあっちに行けばいい話でございまして、全部伺わなくてはいけないことであればそこに私たちの判断でも
ちろん十分ここで、変な話、検査しなくたってわかる人はいっぱいいるんです。みんな検査すればいいとい
うものではないです。検査をすれば、それだけ皆さんの保険料の負担も大きくなるわけです。そういうこと
を私は今、むしろ今議員さんがおっしゃったことは流れからすると逆行している流れでございまして、検査
をすればいい、薬をやればいいという診療体系が見直されているわけです。できるだけ多くの患者さんと話
をして、そして大体6割から7割、お話を聞いて経過を見ただけで診断がつくという、私も率はわかりませ
んけれどもかなりの部分が患者さんのお話を聞いてそして経過を見ていく中で診断というものがつくもので
す。ですから、それをすぐ最新鋭の機械を使って検査して、そしていい医療を受けているというふうに思う
とすると、これは日本の保険財政も私はもたないと思います。ぜひそこは、国民の皆さんもよく考えて、ど
ういう医者にかかることがいいことなのかお考えになってかかったほうがよろしいかと思ます。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 今最近高齢者の心疾患というのが多くなっています。私も昨年経験したんですけれど
も、たまたま私の同級生がある病院に心臓で入院していた。薬を投与されて入院していた。そしたら亡くな
ったんです。この間お悔やみに行ったんですけれども、その奥さんの話ではあんたは随分運よかったねとか
と言われたんですけれども、私の場合は全然自分では別に異状もなくて、たまたま聴診器当てられて雑音
があるとと言われてすぐ専門病院に行けと言われて、そこに行ってそこから仙台の厚生病院に回されて手術受け
て生き返ったんですけれども、その亡くなった同級生はたまたまある病院に入院して亡くなったから、早い
話が「幽明境を異にする」ということがありますけれども、あんたは運よかったと言われたんですけれども、
ですから、患者側からすればもう少し最新の技術を駆使してもらいたいというのが医療費はかかるんですけ
れども本音でなかろうかとそういうふうに思ったんですけれども。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございせんか。4番。

○4番（久 勉君） 常任委員会でも申し上げたんですけれども、改革プランが25年度で終わるわけなんです
けれども、24年度の決算が多分6月ごろにはわかってくると思いますので、ぜひその改革プランの項目ごと
にできたこと、達成した項目、あるいはそのできなかったのはなぜできなかったかということをも十分検討と
いいますか検証していただきたいと思ます。ちょっと要望みたいなことになります。

それからもう1点なんですけれども、もう1点、センター長のお話の中に医師の確保、センターだけでや
ることでもないということでしたので、これは町長、センター長と一緒に頑張ってぜひ医師の確保に尽力して
いただきたいと思ます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 答弁ありますか。町長、答弁ありますか。

ほかにございせんか。（「なし」の声あり）

以上で医療福祉センター運営方針に対する質疑を終了いたします。



◎一般質問

○議長（遠藤稔雄君） 日程第6、一般質問。

かねて通告のありました一般質問をこれから許可いたします。

通告された議員にお願いいたします。重複した質問は議長において調整は行っておりませんので、前者の質問、答弁を聞いていただき、同じ質問を行わないようお願いしたいと思います。

11番長崎達雄君、登壇願います。

〔11番 長崎達雄君登壇〕

○11番（長崎達雄君） 11番長崎達雄でございます。

町長も議会も住民に直接責任を負っています。民意の代表機関として対等で、どちらが住民の声を反映しているのかを競い、緊張関係をもって町を運営する責任を負っています。これが理想の予算審議であります。今、社会は多様な文化や考え方を持つさまざまな人たちによって日々動いています。この変化を捉えるにはこれまでの概念にとらわれない自由な発想が欠かせません。今回第四次涌谷町行革大綱の基本方針で、組織が変わる、職員が変わると示されました。全職員がそれぞれの意見、それぞれの発想は自分という枠を超えた新たな刺激を受け入れることで視野が大きく広がります。そして、1人1人が高めあい時代に応える力を育てるものと信じます。このことを踏まえて真摯にまちづくりに取り組んで結果を出していただきたい。政治は結果であることを申し上げて、本題の復興まちづくりマスタープランの中の生薬によるまちづくりについて一般質問をいたします。

まず生薬栽培による6次産業化推進を強調して1年たつが、具体策が見えない。どのような事業計画を立てているのか。

2点目は、産業として成り立たせるにはさまざまな問題点があるが、どうクリアするのかを答弁いただきたい。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、11番長崎達雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

復興まちづくりマスタープランの中の生薬を生かしたまちづくりについてのご質問ですが、初年度を準備期、2年目を離陸期、3年目を自立的発展期と、年度ごとに到達レベルを設定した3カ年計画としております。初年度である今年度は、地域総合整備財団の支援を受けながら啓発講座、実践講座、スキルアップ講座の3つの柱で事業展開をしまいったところでございます。啓発につきましては、東北大学の関隆志先生を講師に迎え、生薬・漢方を身近に感じてもらい、実践では特産物マイスターの北海道の古木益夫先生を講師に迎えまして遊休地にトウキ、センキュウなどの薬草を植えて栽培活用において実践的な講義をまいました。

これらの成果といたしまして生薬入りキムチや甘草入り蒸しパンを試作し、最終的には去る2月2日に開催されました第5回食の町民まつりでは甘草入りパンを出品し、来場された皆様方に試食していただいております。これは11月にスキルアップ講座で東北大学大学院の辻一郎先生、涌谷町民の健康が危ないという演題で講演していただいた中で、肥満児が多いとの報告を受けております。甘草を甘味料として使用すること

で、通常よりも砂糖の使用を抑えることができ、肥満予防に一役かってもらおうと試みたものでございます。

来年度以降、こういった商品化を行っていくことや薬膳を研究し飲食店や町民の皆様レシピを広めることで栽培する生薬を消費し、町民の健康づくりに役立てていくとともに栽培を行うことで耕作放棄地の解消や産業の6次化にもつなげていきたいと考えておりますので、議員皆様のなお一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。11番長崎議員への回答といたします。

なお、この栽培を行うということでございますけれども、広く町民の方々に趣味等々で関心を持ってもらい、まずその関心を持ってもらった方々が個人、あるいは家庭での今より健康になるための意識づけの1つにもなるということを去る2月27日にほかの運営委員会がございましたけれども、病院の部会長であります東北大学の大学院仁田新一名誉教授の先生もそのような姿で話しておりました。ぜひ定着させてもらいたいものだというような激励をいただいております。よろしく願い申し上げます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 町長はこれまでの私の質問に6次産業化については自分なりの構想を持っている。生産に付加価値をつけ、さらに流通販売の姿をつけた施設整備を今考えている。いきなり施設をつくったからといって品物が並べられるかわからないから、まずはその機運を盛り上げるように動くと言われております。それから間もなくして復興まちづくりマスタープラン、生薬を生かした健康まちづくりを策定し町民に発表されました。私はこのマスタープランを自分なりに十分に調べて生薬栽培の課題や問題点を整理しました。町長の構想であるマスタープランの生薬構想についてお聞きします。

町にとっての最上位計画は基本構想です。基本構想とともに基本計画、実施計画の3点セットが総合計画であります。ところが、総合計画は策定する際には一大イベントとなるものの、でき上がってしまえばお飾りに等しいのが実態です。私は構想は企業で言えば経営理念のような方向性を指し示すことが主眼となると考えます。その上で、基本計画と実施計画をいかに具体的、機動的に運用するかが経営体としての町に問われてくることと考えます。本マスタープランにある基盤整備期、平成24年度から26年度に4つの柱の食と農による産業の活性化と生薬・漢方による健康づくりの施策を当てはめると、今年度は基盤施設の整備と食と農を初めとした製造業を中心に企業誘致を積極的に展開しなければならない。また、生薬・漢方の普及促進のためのソフト・ハード面での基盤整備や普及啓発を行う年になっている。そして、事業案として1戸1坪生薬作付け運動、生薬を活用した健康まちづくり、薬膳、薬用酒製造販売支援、集落営農法人化推進、薬用植物園整備、体験型町民農場整備、生薬を用いた家畜飼育支援事業等その他を挙げ、生薬栽培導入実験事業に10万円、生薬まちづくりの会活動運営に50万円、6次産業化推進事業50万円、地域活性化実行委員会事業100万円、合計210万円の補助金を計上しております。

今年度は昨年度より50万円多くなっております。そこで、具体的な経営計画についてお聞きします。経営計画は大枠を決めてから具体的で詳細な計画へと煮詰めていく。まずは、現状分析をして長期ビジョンを確立してそこから基本方針、目標、戦略を考え、中・長期計画、年度計画へと落とし込まなければならない。本プランでは基盤整備期の平成26年度までの事業は決まっているが、具体的にどのようにやるのかわからない。最大の欠点は事業計画立案の必要な要素6W2Hが欠落していることです。Whyなぜこの事業をやるのか。Whatこの商品は市場に受け入れられるか。Where、Whom想定する市場は誰に売られるのか、Whenいつど

のようなタイミングでやるのか、Who誰がやるのか、How toどんなノウハウを使うのか、How much具体的な資金計画売り上げ高や利益目標はということです。どんなにいいアイデアでも実行のためのプランが甘ければそれは絵に描いたもちでしかない。甘草栽培について東京医科歯科大学の先生のアドバイスを取り入れたと伺っていますが、生薬には甘草のほかにも葉草がいっぱいありますが、甘草に特定したのは6次産業を視野に入れた場合採算ベースに乗せる可能性があるかと判断したからか。また、本プラン策定までにどんな市場調査をやったのか。その結果を踏まえてどのような内部協議をしたのか。何人が策定にかかわったのかお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、第2回目の答弁をさせていただきます。

膨大な計画の中で進めるのが長崎議員は筋ではないのかというようなことでございます。確かにそれも一理はあるでしょう。しかし、我々がまだ生薬というその姿のものというものはどういふものかも今現実にはわからないような姿で、いきなり事業化に結びつけるその姿のためというならば、行政ではなく企業がやるべき姿ではないかというふうに思っております。確かに6次産業化という企業に準ずるような事業というものは目指してはおりますけれども、その前に町民の皆さん方が参加して対応するわけでございますので、まずその方向性に意識づけをさせるということが何よりも大事なことでございます。町民の皆さんが組織をつかって、任意団体としてしっかりと結成させながら創意工夫、あるいは研究を重ねながらやるということが、これは町民のやる気の姿の一番大事なところではないかというふうに思います。

簡単に6次産業化というような思いがあって、簡単にできるものだというような姿で私は実際そういうふうな意識を持っておりません。農家の方々がそういう意識を持って取り組むこと、行動を起こしていこうじゃないかということから始まるのが大きな姿ではないのかというふうに思います。私自身、皆さんにも言っておりますけれども、行動を起こさなければ前に進まないんだという意識が町民の方々に多く出て、結束して前に進む。そしてしっかりとした指導者のもとに研究、あるいは勉強等々をやりながら、そして実践を重ねながらものにしていくというのが今の段階、昨年の段階。そしてことはさらにもう1歩進めた、甘草だけではなくいろいろな、今話しましたセンキュウだとかコガネバラだとか、あるいはちょっと思い出させませんが、ボタン等々、そういうものもいろいろと栽培、あるいは種をまきながら実際やっております。ことはその発芽をしてどのような姿に育っていくのか。これも楽しみにしている人たちもおります。でありますので、そんなにきちとした姿で対応しますと、途中で挫折してしまうというような姿もありますので、じっくりとそして着実に進めるその姿こそがこれからのこの生薬の栽培には一番いいのかというふうに考えております。ご理解ください。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 市場調査をやっていない。私は今回質問に立つに当たって甘草栽培と6次産業化についてこれが一部なんですけれども、このほか3冊ぐらい資料集めて一応目通したんです。本も買いました。にわか知識を詰め込んできました。私でさえこれぐらい勉強してきたのだから、行政のプロである策定にかかわった職員は私以上の知識を持っていないかならぬと思います。少しでも知識を持った人材を広く集めて、知恵を出し合うべきです。本プランの生薬栽培の6次産業化は正直のところ私はお粗末過ぎると言わ

ざるを得ません。それはなぜかという、事前の市場調査をやっていないということです。1970年代に農家や行政機関が企業のニーズを十分把握することなく薬用植物の栽培を拡大した結果、買い手のつかない薬用植物が大量に発生し、農家に大きな損失を与えた事例があります。甘草栽培は個人では難しいということです。ただ、数ある生薬から甘草を選んだことは間違っていないと思いますが、栽培期間が3年から4年かかるといいます。新しい技術では2年ぐらにかかると、何種類か栽培を考えるべきではないのか。甘草は100%輸入に依存しており、漢方製剤の7割に使われている汎用性の多い生薬で、中国が輸出規制をしているので国内生産が急務と言われております。

甘草は医薬品以外にも砂糖の50倍の甘味があり、食品や健康食品や化粧品等に幅広く使われております。ここで町長に指摘しておきたいことは、事前の市場調査に尽きるのですが、日本には漢方大手製薬メーカーのツムラや健康食品、化粧品や生薬の中堅の福岡市にある新日本製薬や龍角散などいっぱいメーカーがありますが、せめて大手の2社にアプローチぐらいするべきではなかったのか。また、甘草栽培の先進自治体に行って研修し、課題、問題点を調査したのか。そして、この事業を個人では難しいので一体誰がやるのか。成功させるには人と組織の体制づくりが秘訣です。共生の森ではできない。生薬まちづくりの会がどんな人が参加するのかわからないが、6次産業化は難しいと思います。船頭が1年たっても決まらないことには執行できません。医薬品用の薬用植物栽培の注意点は栽培方法が十分確立されていない場合が多いので、製薬会社と連携し契約栽培を行う。契約栽培であり、取引先の指定する栽培加工方法に従わなければ取り引きの対象とならない。農家の判断だけで簡単には手を出せない。乾燥などの工程が難しく医薬品の品質基準を定める日本薬局法の甘草成分グリチルリチンが2.5%以上なければ医薬品として取り引きの対象にならない。ツムラは契約栽培に際して栽培方法、使用農薬、乾燥調整方法などが記載された生薬生産標準表を作成し、それをもとに生産者を指導する体制を確立している。肥料や農薬などの使用データベース化され、管理に役立てております。

一般農産物とは異なり、流通ルートが限られておりつくったものを市場に出せば売れるというわけではない。ツムラも2020年に自社農場に契約農家をあわせた栽培面積を1,000ヘクタールに広げる計画を発表しております。高知県越知町では農事組合法人ヒューマンライフ土佐とツムラが契約栽培。高知、和歌山、群馬、岩手でも契約栽培を進めております。ツムラで使用する生薬118種類のうち、国内栽培で25種類生産可能であると言われております。新日本製薬は岩国市にある同社研究所で筒を使った露地栽培の技術を確立し、熊本県合志市、人吉市、湯前町、山梨県甲州市、青森県新郷村、県内では岩沼市、新潟県胎内市、その他多くの自治体と連携協定を結び2015年までに輸入量全体の1割に当たる200トンの生産を目指すと言われていると報道されております。新日本製薬の連携自治体について合志市はアカデミアや行政機関が集中している環境から環境を生かし甘草栽培の開発拠点に位置づける。胎内市は甘草が自生している中国東北部と気候風土が似ており、海岸部の砂丘地にある休耕地が絶好の土壌環境である。健康づくりに生薬文化を取り入れた保健福祉との連携に取り組んでいる。新郷村は降水量の少ない冷涼地で栽培に適している。全国初の薬用作物での6次産業化認定を受けた。岩沼市は薬用植物普及協会宮城の元大阪薬科大学教授の草野源次郎理事長が塩漬けになった農地が可能性があると言明しました。甲州市は8代将軍徳川吉宗の時代に唯一甘草園があったところで、平成24年に県を通じて耕作放棄地対策として甘草栽培の打診があった。新日本製薬では確立した甘草の高品

質な苗づくりや露地栽培技術を全国各地の自治体に提供し、地域振興に役立つ取り組みを行っております。今後甘草だけでなく他の薬用植物栽培にも取り組み産官連携で漢方薬の国産化にチャレンジする構えと発表しております。

涌谷町は町民医療福祉センターを中心とする保健医療福祉介護の一体的に提供してきた全国的にも有名な町であります。東洋医学も取り入れた治療も行っています。町内外から来院する患者はツムラの漢方薬も服用しているのですから、ここはセンター長のお力もおかりして町長と一緒に企業訪問をして連携協定を結ぶ活動をする考えはないか。さらに、東北大薬学部や東北薬科大にも甘草栽培や適地適産についての知恵もおかりすべきではないか。契約栽培をしている自治体に職員を手分けして研修させることが大変重要だと考えますが、町長はどのように考えていますか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、遠大な事業構想を長崎議員さんは考えているようでございますが、まだ涌谷町においては栽培の緒に着手したばかりでございます。果たして涌谷町の土壌が甘草、例えばそういう薬草に適する土壌ができるのかどうなのかということも具体的にまだ判明していないところであります。そしてまた、試験的に500株ほど共生の森さんをお願いをいたしまして、今栽培を始めたばかりでございますので、それがどのような姿にさせていくかこれからであります。やっとなんか生薬のまちづくりの会が発足いたしましたして、いろいろこれから東北大学の薬学部等々にもご指導いただきながら技術を得ていくというような段取りでございますので、長崎議員さんが今質問されました内容等々についてはまだまだ先の話でございますので、了承してください。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 質問と答弁はかみ合わないのは決定的なんです、去年こういうふうな復興まちづくりマスタープラン生薬を生かした健康づくりの中に漢方と特定されております。ですから、漢方で事を進めているんです。ですから、これまで申し上げましたとおり、メーカーの指定した種から苗からその辺からやっとなんかだめということはいろいろ私が調べた資料の中にはございます。そして、一体この事業、6次産業ということをやっているんですから、これを誰がやるのか。共生の森では無理なんです。ですから、誰がやるのか。農業従事者の高齢化や担い手不足などで遊休耕作地が増加しておりますから、農家の人が生産法人、そういう組織をつくってやらなければできないことなんです。特に農業の6次産業化ですから。聞きたいことはまだいっぱいあるんですけれども、予算でも出てきますのでその辺は後でお聞きしますが、そうすると復興まちづくりマスタープランの中の甘草というのはこれはやらない、なかなか手をつけられない。いつのことかわからないということなんです。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 1回目に答弁しておりますけれども、これは栽培に着手してまだ実験の段階といえどもそれまででしょうけれども、それにあわせて任意の、先ほどお話ししましたように、生薬まちづくりの会という姿で立ち上げたばかりでございます。それを中心といたしまして研究やら技術革新等々を指導、専門の先生方に指導を受けながら栽培技術を身につけて対応するというので、1年間できちっと技術が磨かれるというような姿ではございません。質問者がおっしゃいましたように、例えば甘草であっても2年から3年

かかるという長いスパンの作物、薬草でございますので、そのほかにもそういう姿を見ながら対応していかなければならない。最初から技術があるわけではないということをご理解いただきたいというふうに思います。

なお、この会にはJAさんの方もバックアップしたいというような話も出ておりますので、時期を捉えながら栽培、あわせまして採算ベースになかなか難しいというのは私もよくよく先生方から聞いてわかっております。しかし、涌谷町が今健康を中心にしたまちづくり、町おこしをしているというそういう姿から見たならば、身近なことから少しずつ始めながら緒につかせたほうがベターなのかというような思いでございます。なるほど、専門的に企業的感觉で始める姿が一番いいのかもかもしれませんけれども、今そういう姿ではないということをご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） そうしますと、薬草栽培で6次産業化は難しい。そうしますと、町長が6次産業推進をうたっている別に、別な方法の6次産業とはどういうことを考えています。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） ちょっと意味わかりませんが、これも将来はそういう甘草栽培が緒につきまして産業に結びつくような姿づくりが一番理想な姿でありますけれども、最初から技術がないのにいきなり6次産業化を、それを目指すという姿にはまだ今のところはっていないということを理解していただきたいということを何回も言っているわけですから、よろしくをお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 私も何回も言うんですけども、せっかく始めるのであればそういうふうに自治体と連携して生薬栽培に取り組んでいる市町村が連合してサミットみたいなのをつくるようなところあるんです。山梨県の甲州市中心にして、そういうことも必要だからまずそういうところに当たってノウハウを吸収してくる。これもまず始めるに当たって必要なことでないかと思うんです。いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それについては、ことしの事業計画の中に先進地視察等々も入っておりますので、その中でいろいろな意見等々を交換しながら対応して、一歩ずつ進めていったほうがいいのかというような思いでございます。年間計画は既に立てておりますので、予算措置でき次第その行動に移してまいりたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） あとは予算審議の中でももう少し詳しくやりたいと思います。

以上で終わります。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

暫時休憩します。再開は2時5分としたいと思います。

休憩 午後1時57分

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

2番只野 順君、登壇願います。

[2番 只野 順君登壇]

○2番（只野 順君） 2番只野 順でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず第1点目は、行財政改革についてでございます。さらに、2点目は今回つくられました地域防災計画について、この2点でございます。

まず初めに、今回の平成25年度一般会計予算の歳入を見ますと町税は平成22年決算を下回り、今回自民党政権アベノミクスに経済情勢の変化は大きいのでございますが、すぐに歳入増に期待できるものではないと考えております。町税、特に町民税、固定資産税の賦課額が減少している中で、自主財源である町税の収入は重要でございます。しかしながら、町税収の減少傾向は続いております。平成19年には15億4,253万3,000円の収入があったものが、平成22年は13億8,325万1,000円、23年は13億8,584万7,000円になっております。一方、公債費は平成19年に11億300万円あったものを昨年というか23年度決算において6億7,900万円まで減少させてきています。しかしながら、25年度以降、今年度以降また再び上昇傾向になっていることに対して経常収支比率平成19年に97.4%からここ数年は90%と高く、財政構造が硬直している状況が続く中、非常に後世に負担を残すのは見直さなければならない事態になっていると考えます。

ここの数値が90%と高いと財政構造が硬直している、あるいは各種事業の見直しや改革で今の危機的財政の健全化を早急に図っていくべきと考えております。また、人口の減少、高齢化が年々進む中で、今後公民館を初め公共施設の復旧や老改築施設の増改築で公債費負担が増加することは目に見えているのであります。このことに対して第1点、具体的対策をとっていくのか。まず1点、お聞きいたします。

その次に、地域防災計画についてでございます。3月18日までの策定として県からの指導があり、急遽作成した防災計画でございますが、東日本大震災の見直しがあり、あの震災からの反省を受けて作成をし、町民の方々のご意見を取り入れ、防災計画を作成しております。実効性のある計画で町民を守るものという提案もなされておりますので、今後避難所の運営や備蓄品、あるいは課題、実際の防災訓練などをしながら修正をされていくと思います。今回、私の質問は新たに追加された原子力災害計画について質問を絞ってさせていただきます。

第7部の原子力災害計画を見ましたが、福島を事故を教訓に計画されているとはちょっと考えられません。計画の目的に東北電力女川原子力発電所にかかわる事業者として事故発生の防止の項目や、原子力事業者の務めとして明記しておくわけでもなく、当事者間の関係を早急につくっていかねばならないと考えております。涌谷町としては先行する事象、過酷事故に大谷地地区や短台地区の2カ所のモニタリングポストでは避難の基準を決めるのか、あるいはまだ地区説明会を行っておりませんのでこれを行うのかお聞きいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 2番只野議員の一般質問にお答え申し上げますけれども、まず1点目の行財政改革についての内容について、通告された内容と違う質問の内容でございましたのでちょっと答弁に窮屈だというふうな思いでございますけれども、ちょっと足りないところは後でまた質問あるというふうに思いますので、申し述べさせていただきたいというふうに思います。

先ほど私が施政方針で述べております。確かに財調等々も段々減額されてきておりますし、平成25年度の一般会計の当初予算を編成するについても3億1,000万円、これは財調2億円と減債基金1億円を合わせて3億円を取り崩して、やっとの思いで予算編成をしたということでございます。当然、税収も人口が減じられておりますし、少子高齢化、そしてあわせて企業等々の今の姿から見ると誘致等々も現実に行われぬような状態でありますので法人税、あるいは一般町民税等々の収入等に歳入のほうについても質問者ご案内のとおりでございます。

それをどう捉えながら財政運営を図っていくかということであります。いずれにしても、厳しいそういう情勢でありますので、これまた施政方針で話しましたように、均衡、歳入と歳出の均衡を図っていくことが一番の姿でありますけれども、そのためにはよほどの緊縮運営をやらなければならない。当然そこには大胆な行革もしなければならぬだろうというような姿でございます。しかしながら、いつまでも緊縮緊縮というような姿でありますと町の活性化につながらないという姿も当然なことでございますので、この辺についてはいろいろと産業の今涌谷町で持っている産業の振興を図るというようなことでございます。特に、基幹が農業でございますので、農業等々について今複合的なその姿と、あるいは人農地プランの計画に基づいた対応等々もとってまいりまして、振興とあわせまして複合的な姿づくりもしていかなければならない。

当然、その中には6次化という姿も取り入れながら政策を樹立していかなければならないというようなことでございますので、もう少し具体的に質問していただければそれについてお答え申し上げたいというふうに思います。

通告の内容等々についてちょっと見ますと、課設置条例が可決され25年4月から町の体制が変わるとこのことによって安部町政は町民に何を訴え具体的課題、6次化を含む農業振興あるいはまちづくりの推進をどう進めるのかという内容でございましたので、ちょっとニュアンスが違うというようなことで答弁させていただきました。そういう面で、特にこれも施政方針に盛り込まれておりますけれども、まちづくり推進課ということについて新たに立ち上げまして、そういう中で専門的な勉強をさせながら町おこし、あるいはまちづくりに向けた取り組みをしていかなければならないということで認識はしております。

また、これはうんと難しい姿で、どれがベターな政策なのかということ、単一的には答弁はなかなか難しいところでございますけれども、総合的なそういう姿を起こしながらまず涌谷町町民1万7,500人を今切りまして7,400人になりましたけれども、その人たちが一致結束して汗を流してその方向に思い思いの技術を発揮していこうではないかということが何よりも今涌谷町民に課せられた大きな課題ではなからうかというふうな思いでございますので、こういう面からしてもまちづくり推進課を中心といたしましたその姿をもって対応してまいりたいというふうな思いでございます。当然、商工観光の面もあるだろうし、あるいは定住化促進、あるいは宅地分譲、あるいは課題となっております誘致企業等々をアピールさせていながら、

当然私も汗を流すという思いでありますので、よろしくご理解いただければというふうに考えております。

次に2点目の地域防災計画についてお答え申し上げますけれども、地域防災計画は地震応急対策計画、風水害等災害応急対策計画、原子力災害対策計画から構成されておりますことは先ほど申し上げたとおりです。東日本大震災の教訓や、地域懇話会等々のご意見等々をいただいておりますので、これらを反映して作成したものでございます。2月14日には防災会議、水防協議会でこのメンバーの方々から承認をいただいて、今県のほうに報告する前段の段階で、パブリックコメントを徴しているところでございます。この計画の中では原子力の事故が発生した場合につきましては、これまた行政報告でも報告したとおり、30キロメートル圏内に涌谷町は2行政区、大谷地区と短台区の一部が入っておりますので、その避難計画を作成することにいたしましたところでございますが、現実的にはその区域だけではなく町全体の具体的な避難計画の策定を視野に入れておかなければならないというふうに考えております。

次に、町民に対する情報公開につきましては、ただいまお話ししましたように、いろいろな意見を徴している姿でございますので、それをもとに県のほうに計画として提出して国、または県との整合性を図りながら改めてでき上がったものについて町民の皆様方に具体的に説明会を開催してご理解をいただきたいというふうに考えております。モニタリングポストの増設等々についてですけれども、現在大谷地区の公園のところとそれから医療福祉センターの池のところとに2つ設置されております。これだけでは十分というふうには思っておりませんので、機会あればもう少し必要な箇所に増設を要請していきたいというふうに考えております。また、避難命令をもって町民に対して避難誘導を行うのかということでもありますけれども、現在のところ、原子力災害対策指針では明確な基準、あるいは具体的には建物の構造等が示されておられませんので、原子力災害の発生を想定した避難所を指定することが今できていないのが現状であります。こういう状況でございますので、今後この件につきましては現実的な情景も設定して避難時間を想定する避難時間推計シミュレーションというものがあるんですが、それを実施することにしております。

町としましては、町独自の判断で住民避難の勧告等を発令したいと考えていますけれども、原子力災害という特殊性を考えますと、においがいい、色がいい、姿がいいというようなそういう特殊性を考えますと、国県、あるいは周辺市町村及び原子力事業者と連携をとりながら密にして対応しなければならないのかというようなのが今の考えでございます。もう少し国のほうから具体的な個々具体的な内容等々について示されましたならば、逐次この計画、第7部のほうも内容を濃くしていかなければならないというような考えでございます。そういった状況でございますので、町といたしましては避難判断の時期を逸することのないように万全な体制を整えて対応してまいりたいと考えておりますので、議員皆様のご理解、そしてまたご協力をお願い申し上げます、2番只野議員への回答とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 失礼しました。もっと具体的なところまで質問ということでやろうかと思ったんですが、今回大まかな点をちょっとお話ししまして、2回目として町税の収納データ、収納対策として町民のサービス向上で利便性を上げております。その中の町税収納データ等を処理業務委託事業で1,033万6,000円を計上しておりますが、具体的にこのコンビニ収納で窓口の効率化や収納が上がるのか、第1点でございます。

また、今回の行政改革大綱で農政部門が一体化行われ、農業関係者の所得向上をさせるための取り組みと

歓迎しますが、農家、農協、行政の農業施策や方向性が出ているのかをお聞きいたします。

また、まちづくり推進課が新設されましたが、継続事業だけで積極性に欠ける改革になっているのはなぜかということでございます。行政改革大綱の未達成部門としての改善、システムの構築と事業、補助金の見直しで71.4%しか達成していないとか、あるいは民間委託と住民の協働で半分の50%、人材育成でも50%しか達成していないという前回の大会で、この状態で役場運営をしていくなればサービスの向上等見えてこないのではないかと思います。行政改革の状況でともにまちをつくる、あるいは組織が変わる、職員が変わるということが言われておりますが、無駄の排除と効率化を追求していかなければ涌谷町の将来にとって負債を残すだけということになっていくのに危惧を感じております。そういう中で、私は外部のヒアリング、事業仕分けを含めて職員に実践させ、協働のまちづくりを進めるために外部の意見を聞きながら町民と進めることが重要であり、各種事業、継続事業も含めて検討していくのが町民総参加のまちづくりの推進につながるものだと考えております。

さらに、職員の人件費や管理経費の削減は町民の視点を入れることを行い、昨年というか22年度政府の公務員給与の削減で県内34市町村の給与水準をあらわすラスパイレス指数が国家公務員給与を100とした場合、大崎市で103.8、涌谷町が98.5であります。災害復旧・復興の中で多くの仕事をしておりますが、ほかの自治体より給与が低い実情、このことは町民から見えず結果としてあらわされているに過ぎないのでございます。こういうところも町民に理解されともに推進課で共同参画の場を設けて積極的な意見や情報交換をしながら涌谷の町をつくっていくことが望ましく、町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（遠藤釈雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 一般質問の仕方がいつも事前にいただいている項目の中で組み立てておるものから、大変答えづらいことがあるんですけども、要は行革の中でどう大綱の中で町で示した内容をどう進めていくのかということが主なのだろうというふうに思います。特に、いろいろな検証作業の中で外部の意見を聞きなさいというご意見もございました。これは当然のことでございますし、行革大綱の中でお示ししていますのは、検証シートという形で、1つは数字的なもので検証できるようにというシステムをつくっておりますので、それらも含めて、あとは外部の意見も聞くというような形もとらざるを得ないのだろうというふうに思っております。

ただ、人件費の関係につきましても、議員ご指摘のように、確かにラスパイレスはうちのほうはまだまだ7.8%国が削減しましても私どもはまだ98ということで100まで届かないというような現状でございますから、他の市町村と比べれば低い状態になっておりますし、そのことを町民にもっと知らせるべきだというふうなご意見でございます。ただ、人件費の関係につきましては毎年度広報の中で詳しくお知らせしておりますが、これはただ比較の中で示しているところは宮城県との比較、国との比較の中で示しております、各自治体との比較はされておられません。これは宮城県のホームページのほうに全部の市町村が掲示されておりますので、その中で確認していただければと思いますけれども、宮城県と国との比較の中の数字はそれぞれ毎年正確に広報の中でお知らせしているところでございますが、ただ、我々執行部のほうとしても表立って正面切って町民の方々に私らは給料が低いんですよというふうな言い方はなかなかできませんので、ある程度そういう形で数字の中で客観的に広報で示すというやり方で今知らしめているところでございます。

まちづくり推進課の話もございました。行革の中で一番お話ししたのは、まちづくり推進課とそれと農政部門のワンストップ化という大きな柱でございます。と申しますのは、町長が前にも話しましたとおり、今議員さんがご指摘のように、はっきり言えば収入の増を図りたい、安定した町政運営を図っていくためには歳入をふやしていかなければならないという考えの中で基幹産業である農業を主として収入を高めてもらいたいということ。そして、そのほかに商工業の進展を図るということで、一つの組織体として町の組織がそれをどういうふうにして振興させていくかという中でこういったまちづくり推進課とか農政のワンストップ化ということを考えたわけでございまして、今後これらの組織が十分に機能していくように頑張っていきたいというふうに思っております。

回答になるかどうかわかりませんが、こういうことで一応回答とさせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） それでは、絞ってまちづくり推進課で町民との協働した取り組みというのは行うんですか。行っていく方向で考えるのですか。ともにつくるというお話でありますけれども、このまちづくり推進課が継続事業だけで何も安部町政としては取り組みとして見えてこないというところがありますが、これはどのように考えているのでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） まちづくり推進課につきましては、確かに当初予算とか新規事業で載せている事業は具体的には従来の事業の部分もあると思うんですが、特に協働のまちづくりということで従来これまで公民館のほうで所管しておりました自治会結成の関係とかコミュニティ関係をまちづくり推進課でも担ってもらおうということでございます。そのほかに商工観光の企業誘致の関係、まちづくりということで、ただ、まちづくりの関係につきましては産業の振興も含みまして、それをバックアップするという立場で実際には数字にはあらわれていない部分の仕事もこれから大きな意味で支援体制を図ろうということでございます。まちづくり推進課の業務の中にはこれからどんどんふえていくものが多くなってくるだろうというふうに想定しております。ただ、現在具体的にどうこうという形で主要事業の中には明記されておられませんけれども、これからどんどんとふえていくんだらうというふうに思います。そういうふうに指導していきたいと思えますし、それを大きな窓口として町民の方々が本当に一緒になってものを考えてもらえるようなそういった団体とかNPOの結成とかそういったものにもかかわってもらいたいというふうに思っておりますし、明確な部分での成果というのはこれからなんだらうというふうに思いますが、できるだけ横断的な仕事をしてもらいたい。縦割りではなく横断的な仕事を各課にわたる横断的な仕事をやっていただきたいというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 次に、地域防災計画の原子力災害計画の件についてでございますが、涌谷町の防災計画の中に女川原子力発電所のかかわる事業者、あるいは事故発生防止の目的とかそういう等々文言が入っておりません。これはなぜでしょうか。また、先ほども町長のほうから国や県からの指示で避難の指示を行うとか、そういうお話でありましたがモニタリングポストで先行する事象、過酷事故に対する対応はどこから始めるのか。そして、基本的に電力に対してきちっとした連絡体制がとれるのか。広域避難も含め、また

県外の避難先も考えているのか。この辺のところを再度お伺いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 原子力災害対策計画の第7部の関係について、私のほうからちょっとお話し申し上げますけれども、これについては何ゆえ涌谷町が定めなければならないのかということについては、緊急時防護措置を準備する地域ということでUPZと表現してありますけれども、これは女川原発から30キロメートル圏内の区域に涌谷町の一部、大谷地、短台が入っているということでこの計画書を新たに策定しなければならないということで策定したわけでございますけれども、まだ原発の具体的な避難、避難先、あるいは避難の構造上の姿だとかそういうものが具体的にまだ示されていない。大まかな姿の避難の概要等々のみ示されているということで、先ほど話ししましたように、逐一具体的な事案を想定して対応をしていくということでこれから具体的な中身が盛り込まれていくというような姿であります。

でありますので、前にも話したと思いますけれども、このUPZの区域に涌谷町が入っているということで、その地域だけ避難すればいいということではなく、町全体のことの有事を含めて対応しなければならないだろうということでございますし、あわせて予防的防護措置を準備する区域PAZとありますが、これは女川原発から5キロメートル以内の区域が指定されるわけです。この区域の人たち、住民が優先的に避難した際に涌谷もさらにそれを超えて優先的に避難しなければならないのか、そうでもないという姿なんです。我々が逃げたほうが早いだろうというような姿ではないという状況もありますので、具体的なその辺の行動、あるいは避難の指示等々についてはまだあらわされていないという姿がございますので、これについても想定を考えた姿で対応しなければならない。もともとの姿は福島第一原発事故のあの事故の教訓を女川原発の事故にかえた場合の姿の対応策というような状況になるのかというような思いでございますので、その辺についてもまだまだ詰めなければならないところがございますので、今のところはこうだということでご理解いただければありがたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 地方自治体の町長は国とか県との対等の関係であるわけでございますので、涌谷の地域の状況に応じて町として避難を考えるということ、常に言っていますけれども、町長は町民の命が地球よりも重いという発言をされております。今お話聞くと具体的計画がない状況で女川原発は再稼働はすべきではないということによろしいのでしょうか。隣の美里町ではこの計画の中に、美里町は脱原発宣言の町であり、この計画は女川原子力発電所の再稼働を容認するものではなく、今後女川原子力発電所が完全に廃炉となるまでに発生する可能性のある原子力災害に備えたものであるという目的の条文を明記しております。これを涌谷で涌谷町の防災計画に入れて将来に備えて廃炉に向かった行動を起こすべきと考えておりますが、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 原子力災害対策計画について、女川原発再稼働する・しない、別に女川原発が存在する以上はつくらなければならないということでございますので、その辺をご理解いただきたいというふうに思います。なお、再稼働あるいは脱原発等々においては、私は前から話しているように、脱原発で再稼働には反対しますというようなことを話していますので、それについては以前と変わってはおりません。ただ、

女川原発が存在する以上はつくらなければならないという法の趣旨でございますので、つくる状況でございます。よろしくどうぞお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 私も別にこの防災計画をどうのこうのというかその中に廃炉に向かってというか廃炉まで含めた積極的提案をしたほうがよろしいかというかそういうことを入れておくほうが膨大な事務作業を含めて、あるいは県や国と対等な関係でお話する場合、そちらの方向性を持っておいたほうがよろしいと思っております。今の町長の発言の中でも防災計画の大まかな状況はわかりますけれども、目的とかその辺の形態を積極的に行ったほうが30キロメートルに入る大谷地、あるいは短台地区の人たちに対する説明も非常にわかりやすいかと思っております。膨大な計画と広域避難も含めた対応というのは一自治体では大変な負担でございますので、対応をお願いというか対応をしていくのがよろしいかと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） この文言を入れる入れないはまず別に置いておいていただきまして、行政報告で涌谷町地域防災計画の概要版を説明したというふうに思いますけれども、この中で総則の第1章の中に計画の目的というものがきちっとうたわれておりますので、この目的に試案という考えを入れるのがちょっとそぐわないかというような思いでございます。美里さんのほうではどういう趣旨でその内容等々を、文言を入れたのかちょっと私自身まだ把握していないところもございまして、それが果たしてこの計画に適合するのかなのか、この辺も少し勉強させていただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） それでは、最後にというか今の福島状況を見ると非常に2年たってもこのような汚染水があふれているとか、あるいはそういう状況で収束とは全然いっていないような状況だと思います。今後とも福島がどうなるかというのがありますから、緊急時に際してはこの計画書の中で積極的に町として対策を立てていただきたいと思っております。

それからもう1つ、子供たちに対してなんです教育長さんのところになってしまうかもわかりませんが、放射線等の指導という知識の普及含めて今どういうこの防災計画も含めまして今後とも教育の中で知識の普及ということも一つ入れて災害関係に対応していただきたいと思っております。計画書の中では私の見たところ入っていませんでしたが。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 計画の中に具体的にここにという文言は入っておりませんが、一番最後のほうに心身の健康相談体制の整備だとか、あるいはそれぞれ住民の方々に対する対応等々について大まかに記されております。もしこれが大まかではなく子供、あるいは生徒、あるいは住民等々に具体的にあれば助成というような形で具体的に数値、あるいはそういう対応等々が決められるような状態になりますれば具体的に入ってくるかというふうに思っております。

要するに、この原発の対象は特にもちろん人でありましてけれども、人の中でも子供さんやあるいは乳幼児や、あるいは女性の方々が相当危険にさらされる可能性は福島第一原発事故の事例から見ますとそういうことができますので、当然そういう方々の避難という状況については優先すべき課題かというようなことであ

りますので、具体的には運用の姿であらわれてくるのかというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 運用の面というお話でありますし、この防災計画は実効性のある計画で町民を守るものというふうに認識しておりますので、今後とも修正、あるいは細かいところに関しては担当等含めまして町はこう考えるという提起をしていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

7番伊藤雅一君、登壇願います。

〔7番 伊藤雅一君登壇〕

○7番（伊藤雅一君） 7番伊藤でございます。事前通告に基づいて質問をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

2つの点について、事前通告申し上げてございます。いずれも債務体質、それから債務負担ということで申し上げますが、このままの状態にしておいてよいものかと町の事業として、それからその事業を利用される町民の方々にとってそういうふうに考えましてできるだけ早い機会にひとつ改善努力をしていただいて、改善されてはどうかというふうな思いからご質問をさせていただきます。

1つは、下水道事業の特別会計の債務体質についてということです。具体的には、例年一般会計から償還資金として高額の繰り入れによって事業収支の採算が保たれてきておりますが、経営改善への取り組みについてお伺いをしますということで1つ目は申し上げます。

それから2つ目、国民健康保険病院事業会計の債務負担についてということで、具体的には債務負担比率年々膨張し、現在70%に達する。これは資産総額に対する債務の割合を言っております。資産総額に対して債務が70%、他人資金でもって資産を賄っております。一般によく言われますが、債務超過という言葉もございしますが、この割合が100%になれば大体普通の企業は整理ということになります。そういったことで、70%に達していますので、この改善についてお伺いしますということでお願い申し上げます。

1回目、こういったことでひとつお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、第2点の内容について、7番伊藤雅一議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず公共下水道事業につきましては、平成4年度に事業認可を受けて以来、平成24年度まで約102億円の事業費を投入し、下水道整備を実施してきたところでございます。事業費の財源内訳は国庫補助金が約4割、企業債の借入れが約4割、一般財源が2割となっております。ご質問にあります経営改善の取り組みということでございますけれども、事業費の削減の一環として平成23年度に事業認可変更を行いまして、認可区域面積の縮小を図っております。また、接続率の向上を目指し自宅訪問等を実施しながら、接続に対するPR活動も実施してまいりました。しかしながら、質問者もご存じのとおり、今後事業に係る企業債の借入れを行わなくても償還につきましては今後平成33年度をピークに毎年2億9,000万円以上を平成34年度まで支払い続けなければなりません。その後、暫時漸減しますけれども、平成54年度まで支払うこととなっております。

ります。

こうしたことから、昨年の9月定例会におきましてこれ以上の建設事業費の投入を避けるため、さらに事業認可区域面積の変更、縮小を実施する予定であることを申し上げたところでございます。今後、経営改善につきましてはこれまで同様接続率の向上による下水道使用料の伸びを示すことはもとより、供用開始後14年が経過し管渠並びに浄化センターの維持管理の修繕等が発生してくることとなりますが、町単独での修繕を行う維持管理につきましては余りにも重荷となりますので、施設の長寿命化計画を策定し事業費の5割を国庫補助金で賄うことができる制度を導入するなど、さらなる経営努力を行っていく予定でありますので、何とぞご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、国民健康保険病院事業会計の債務負担についてというご質問であります。昨年の9月定例会でも同様の質問を受け、担当課長から回答いたしておりますが、資本金の借入れ資本金として企業債についてご回答申し上げます。これまで資金的支出の建設改良及び医療機器購入におきましては、企業債等を財源として行ってきたところでございます。企業債の借入れ状況としましては、さきの9月定例会でご説明いたしました。療養病棟を平成12年度に開設した際、平成13年度末の企業債残高は23億5,000万円でしたが、当時の病院事業収益19億5,000万円と比較しますと、企業債残高は120%の状況でございました。その後も建設改良及び医療機器の更新等を実施し、その財源として内部留保資金、補助金及び企業債も活用しながら病院の事業運営をしてきたところでございます。

平成24年度末の企業債残高は15億9,000万円で、病院事業収益予算額の73%を予定としているところでございましたが、若干下がりました、当初と比べまして。企業債につきましては、療養病棟建設以降、償還する元金以上の借入れを抑え、設備機器、医療機器等の保守管理を計画的に実施、減価償却年数以上の使用を行いながら経費節減を図り、計画的に元金を償還し、残高を縮小してきたところでございます。また、企業債利息につきましてはさきの12月定例会でお認めいただいた借入れ利率5%以上の企業債を低利に借り換えいたし、経費の節減に努めております。

今後外部資金の国保補助金等を有効に活用しながら、事業管理者である青沼センター長とともに効率的な病院経営に向け企業債の縮減に努めてまいりたいと考えておりますので、議員皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。7番伊藤議員の回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） どうもありがとうございました。

ただいまのご答弁をお聞きしまして、いずれも経費の節減、経営努力に当たっておるんだが現在なおこのような状況だとこのように私はお聞きしました。

せっかく質問を準備しましたので、もう少し追加していただきたいと思っております。私ももちろんまだ1年生ですから勘弁してください。年間の事業収支、この事業高、そういったものと比べますと、これは下水の場合です。下水の場合、どうも借入れ残高の今40億円近い残高があると思っておりますが、金額がどうも大きい金額だと正直思います。ここに何か私たち素人にはわからないわけがあるのではないかとこのように思っておりますので、そこを、もしなだったらお聞かせをいただきたいと思っております。

それから40億円、今までも努力してきておって、今後もまた同じような努力を続けてまいりたいとこうい

う考えかもしれませんが、この40億円、事業収益から見ますと相当の負担だというふうに思います。だからこそ一般会計から繰り入れということも当然あったのだらうと思いますが、これは本当に今後を考えた場合大変だ。こういう見方がなされるわけでございますが、この状態を町長さんもひとつこの状態をどのようにごらんになっておられるかもお聞きをいたしたいと思います。まずこの下水のほうから先にお話をさせていただきたいと思います。以上、2つです。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 企業債の借入れが約4割ということで、下水道事業を運営しております。そういった面でこの償還するのには相当長い年月がかかるということをお話を申し上げました。そういう年月を得ながら償還していかなければならない。今までの事業の成果というようなことで成果の副産物といえますかそういう状況でございますので、これは当然支払いをしていかなければならないということでございます。それにあわせて、せっかく事業を行いましたその姿をいかに実績を上げていくかということとあわせて経営改善をやっていくかということにかかっているのかというような思いでございます。先ほど1回目で答弁しましたが、この事業の効果を高めるために接続率の向上が一番の姿だらうということとあわせて、最小の経費をもって維持運営しなければならないというような状況でございます。先ほども話しましたが、重荷でありますので長寿命化計画というものを策定いたしまして、新たにこの事業費の5割を国庫補助金で賄うというような制度を導入しながら、事業経営に当たっていくというふうにお話ししました。それ以外の方法は今のところはないのかというような思いでございます。今のところは、もちろん加入率の増加ということは、とりもなおさず人口の増という姿を見ていくような姿づくりというものも当然必要になってくると思います。中心市街地の衰退等々をあわせますと難しいところがありますが、周辺の新興住宅等々にはぜひ接続をしていただいて、幾らかでも経営が改善されるような姿づくりをして努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） わかりました。

もう1問質問させていただきます。補助が4割、それから償還金に対して交付税が4割というふうなのがあるということですが、私この補助は何も言うことないんですが、償還額に対する40%の交付税措置がある。この辺当たりが国のというか市町村がつい手を出して利用しやすいそういう資金というか、なかなかうまい手を私は打っているのではないかと考えておる。これは全国的だらうと思いますが、これで私自己負担額40億円をこれから最も長いもので30年ですが、30年で今後毎年この元金均等で40億円を償還していくとこういうふうにした場合、果たして町の自己負担額がどれぐらいの金額になるかというようなことを試算してみました。

利率は今現在平均大体2.1%ぐらいの平均利率になっているようです。40億円を30年間で支払いしていくわけですが、補助率50%に交付税の補助率、交付税割合50%に見た場合で私計算してみました。40億円を見ますと、30年後に……。40億円でございます。20億円で試算をしたんです。半分の金額で試算をしたら、30年間で支払う金額が26億5,100万円、20億円の元金に対して26億5,100万円の総額になります。したがって、40億円の元金に対しては66.275%、40億円の元金に対して66%の負担割合になります。

2.1%の利息の分も加算されますから半分は交付税もらってあとの残りは40億円の元金に対して66.2%の、だから大変ものをいただいて不調法なんですけどそんなにいいものでもないのではないかとこのように私は思いましたし、正直私もこれを見てびっくりしました。

したがって、この借金は長く払っていけば払っていくほど負担額が増加します。そういうふうな仕組みにできております。したがって、町の負担を幾らかでも少なくすることは時間を短縮した債務の返済、この方法を考えていく、もしくは短期資金にできるだけ乗りかえてといういろいろなことを考えていかなければならないという性質のものではないか。私少し余計なことを言い過ぎているかもしれませんが。プロの方々がおられるわけですから、ひとつ頭を絞って何が自分たちのためになるのかをお考えいただければ私はいいと思います。そういったことも含めて、町長さんにひとつ償還努力をぜひお願いしたいというふうに思うわけです。ご答弁があれば、なければ結構です。

次にそれでは質問を移らせていただきます。病院のほうに移らせていただきます。

病院は、先ほど申し上げたとおり債務比率が資産総額に対して7割になってございます。この比率が高まれば高まるほど経営力なり、それからサービスというふうな面での力が低下してまいります。したがって、これもさっきの事業と同じでございまして、できるだけ早い対応が必要だし、何とかしてこの債務額を圧縮していく、こういう努力が求められているのだらうとこのように思っております。

病院についても、なおさら町長さんで結構です、ひとつお願いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、病院の償還企業債の関係等々についても同じ姿でございます。経営努力、魅力ある病院づくりをして患者さんに多く来ていただくような姿づくりというものが大事なのかというふうに思っております。既に企業債を借りて対応しておりますので、これは払っていかなければならないということには間違いがございません。そしてまた、一般会計から繰り入れるというような姿にしても、現実、先ほど別の議員さんに答弁したような状態でありまして、これ以上の一般会計からの繰り入れをするような状況ではないというような状況でございますので、企業努力というような姿とあわせて経費の節減を図る姿というものが必要なのかというふうに思っております。よろしいですか。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） お願いします。

これもさっき下水のほうで申し上げましたから、累積赤字、剰余を差し引きしまして2億7,000万円、約3億円ぐらい累積赤字今差し引きでは持つておられるというふうに思います。これも債務比率を高めている大きな原因になっております。この3億円でございますが、3億円を30年間で金利3%、元金均等償還ということで交付税の措置は40%というふうに仮定した場合、自己負担額30年間でどれぐらいの金額になるかということで試算してみました。利息は8,370万円になりまして、元金が3億円でございます。3億円に対して60%は2億6,370万円、30年間に2億6,370万円の償還額になります。3億円に対して30年間でかかりますと、したがって元金に対して87.9%、40%の交付税の割合ですから6割は自己負担ですから6割で計算しますと3億円に対して87.9%の負担割合になります、30年間で。これも本当に驚く割合になっているのだとこのように思います。

したがいまして、こういったことも含めてひとつ何とかが現場で働く皆様方が職場環境といいますか労働環境、そういったものを改善してやる必要があるのだろうというふうに思っていますので、ひとつこの点をなおさらお願いを申し上げて私は質問を終わりたいと思いますが、町長さん、最後に何か一言ひとつお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長答弁の前に医療福祉センター副センター長、ただいまの答弁願います。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） それでは、額的なことで私のほうから説明いたしますけれども、ただいま累積欠損金の合計の償還ということで何か試算されているようですが、累積欠損金はあくまでも赤字の合計額ということになりますので、その金額を返済しなければならぬとかそういう問題ではございませんで、質問にある企業債につきましては23年度の決算でございますけれども、16億円ちょっとの額になるというところでございます。企業債につきましては、るる有利なものを、公共下水も当然ですけれども、交付税で財源措置されるようなものを選びながら、また先ほどセンター長も言っていましたけれども、補助金と絡めて起債を起こしたりいろいろこちらでも事務的には負担にならないような工夫はしてございます。

それから企業債の割合ですよ。企業債割合が高いということもありますけれども、うちのほうは固定資産は建物、それから機械・備品等がありますけれども、土地は町の土地でございまして固定資産の額も少ないというところもございまして、その辺も起債の率が高いというところに影響があると思いますので、その辺もご理解いただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、答弁ありますか。よろしいですか。町長。

○町長（安部周治君） それでは、企業債の関係でありますけれども、確かに今副センター長のほうから説明ありましたけれども、企業債ある分財産が残っているということもあわせてご理解いただければ、大体差し引きが出てくるのかというふうに思っていますので、その辺もあわせて数字だけではなく物もあわせた認識をお願い申し上げたいというふうに思っております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） センター長さんから今ご回答いただきましたので申し上げたいと思いますが、私は債務負担というふうなものを軽減してやる必要があるとこういうふうに申し上げたいわけなんです。要するに債務というのは累積赤字も債務につながっているわけだし、それから自己資本の中に借入れ資本金という何か本当に解釈するのにちょっと戸惑うような何して借金が資本なんだと本当に誤解を受けるような状況になっています。本来は借金は負債の部門に回るべきものだと思いますが、それが資本の中に入っていますから借入金も借入金です。約束に基づいて元金と利息を償還しなければならない。その負担というものは、債務の負担というものはそれなんです。それを軽減しなければ経営は大変な荷物を段々大きくなれば累積して金額が大きくなればなるほど大変な負担、荷物になるわけです。そういったことを申し上げているわけですが、そういったことでひとつ内部でいろいろとご検討いただいて、改善策を見出していきたいとこういうふうに申し上げまして終わります。ありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

休憩したいと思いますけれども、1時間ここで時間を延長しておいて休憩いたします。3時30分、再開

します。

休憩 午後3時16分

再開 午後3時30分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

13番大橋信夫君、登壇願います。

〔13番 大橋信夫君登壇〕

○13番（大橋信夫君） それでは、議長のお許しをいただきましたのでただいまから始めさせていただきます。

私は質問事項、かなり大ざっぱに出しましたのでその辺聞き上手、答え上手で答えていただければありがたいと思いますので、始めさせていただきます。

それでは、商工振興策の具体策についてということで、観光事業も含めまして質問いたします。涌谷町商工会、美里町商工会と合併いたしまして遠田商工会として2年になろうといたしております。共同の商工会として運営されておりますが、個々の町の商工会としての活動は涌谷地区商工会として活動しており、従前にも増してその内容は濃いものとなっております。その商工会、23年度末の涌谷町商工会の会員数373名、20年度は405名、21年度408名、22年度385名、23年度373名ということで3年間、実質4年ですけれども、3年間で35名の会員の方々が商工会を脱退、あるいは廃業ということであります。

以前は相当数の会員数があったのだらうかと思いますが、時代の趨勢により商工業の不振、あるいは景気低迷によりまして会員数が減少してまいりましたことは皆様方ご案内のとおりであります。当然、町から活気が失われ商工会自体の運営もかなり窮屈になっているのかというふうに見ておりますが、涌谷町商工会の機能充実、また地域中小企業研究支援事業に援助して振興策をともに進めてまいりました。さらに、中小企業振興資金融資に原資預託を行い、経営安定化の支援をしております。24年度運転資金18件、1億4,144万円の融資。設備5件、1,223万円ということで、設備投資をする余裕よりも運転のほうに資金を使うということは、皆様方恐らく想像にかたくないところと言われまして、非常に厳しい経営状況が伺われるかと思っております。町内、震災後の解体地の更地もこの辺にあるのかということで、この際抜本的な振興策を望みたいと思っております。

観光行政につきましては、先日涌谷町観光物産協会の総会に参加させていただきましたが、春、夏、秋の事業と加えて観光物産事業といたしまして町、あるいは職員携わる関係の方々の大変なご苦勞をおかけいたしまして、町を盛り上げていただきましたことを感謝申し上げますが、今後ともなお一層の観光振興のためにご尽力賜りたいと思っております。さらに、涌谷町には他の町には存在しない観光資源、特に歴史に裏づけられている資源が豊富に存在いたしております。これらの課題をあわせ持ち、商工振興と観光振興、新しい課の設置により具体的にどう道筋をつけていこうとするのかお伺いいたします。

次にILC、国際リニアコライダー。リニアというのは直線、コライダーというのは衝突体ということですが、この誘致に涌谷町も参加すべきということでご質問申し上げます。この事業、非常に強固な活

断層のない地盤に直線30キロメートルから50キロメートルの地下トンネルを穿設、衝突加速器を設置して光の速度で陽電子等電子を衝突させ、発生する素粒子を測定し、宇宙の起源を探ろうとするものでございますが、この事業、世界の理科学研究者で組織いたします国際推進組織が世界に1カ所設置しようとしております。この候補地はアメリカのシカゴ近郊、ヨーロッパではジュネーブ近郊、我が国では岩手県の北上山地、そしてまた福岡佐賀にまたがる脊振山地が候補地として名乗りを上げております。この北上山地、東日本大震災で既存のトンネルの観測施設に被害がなく、花崗岩の岩盤として活断層はない適地だということで平成22年、23年、東北大学との共同研究の結果出させております。ことしの夏に候補地が決定いたします。ここ数日、新聞紙上でI L Cの記事がにぎわさせております。県も東北六県一体、あるいは国を挙げての誘致になろうかと思いますが、この事業に参加する余裕が涌谷町にあるやなしや、お伺いいたします。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、13番大橋信夫議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問の内容から答弁させていただきます。現実に観光協会の会員が35名ほど今現状に至っているということは、見たとおりの姿かなというような思いでございます。我々といたしましても何とか現状維持、現状維持以上にこの会員をふやさなければならない、そういう考えでおります。施政方針でもお話し申し上げましたように、起業家を去年からいろいろと模索しながら1億円の融資枠をつくりまして、どうか起業を起こしてくれませんかというようなお話をあちこちで機会あるごとに話しておりますけれども、なかなか難しいところがあるようでございます。商人も含めてそういう面を捉えて頑張ってもらわなければならないその姿が私に課せられているというふうに考えておりますので、これから少し時間がかかるというふうにも思いますので、よろしくご指導のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

なお、融資等々におかれましても運転資金のほうが設備資金より多いというような状況もあわせてそういう姿でございます。設備投資がこれから政権が変わりましたので大きな要素が含まれている姿でございますので、それについてもいろいろとご指導いただきながら景気の経済効果というふうな思いを持って見てまいりたいというふうに思います。当然、私もいろいろな姿、ほかの企業等々もあわせましてできるだけ涌谷に来ていただく魅力ある素地をつくってまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくご指導をお願い申し上げたいというふうに思います。

また、観光物産協会、先般3月1日、この総会が開催されまして、いろいろな年間を通じた涌谷町の観光行政、あるいは物産の販売促進等々についても三塚会長さんが鋭意努力をしながら広めているわけでありまして、意外や町民の方々に認識が薄いというような私の見ているところであります。観光物産協会につきましても、町民全員がその会員になることを目標として活動しておりますので、まだまだそういう面では議員の皆様方、あるいは我々住民代表する姿の者としてまだまだ活動が足りないところがあるというふうに考えております。これからも鋭意頑張ってもらわなければならないというふうに思いますので、いろいろと施策を講じながら、特にお話がございましたまちづくり推進課が新たに設置されますので、これにける期待というものも私自身持っておりますので、相当の優秀な人間を登用しながら頑張ってもらいたいというふうに考えております。ご了承いただければというふうに思います。

それで、まず前段でお話し申し上げました。それから設問の内容でありますけれども、商工振興策の具体的な項目ということでございますけれども、企業誘致につきましては工場適地として進めておりました蓄薇島の東北ゴム株式会社の工場跡地に関しまして現在メガソーラー建設に向かって進行中だということを知り及んでおります。この施設は雇用を大きく生むわけではございませんけれども、沿岸部の市町の震災復興の手助けができる施設であると考えておりますので、涌谷町としてもできるだけPRできればいいというふうに考えております。また、黄金山につきましては震災で発生したガレキ等々の処理が済み次第、改めて町内外に広く宣伝し、雇用の創出を生み出す製造業を中心とした誘致に努めてまいりたいと考えております。あわせて、何点かの町内の有効と思われる用地がありますけれども、それについても掘り起こしを行いながらアピールに努めてまいりたいというふうに思っておりますし、何件かそれに向けた取り組みをしている民間の方々がいるようにも聞き及んでおりますので、まず具現化に向けた努力を私自身足を使いながら訪問等々をしながら頑張ったいというふうに考えておりますので、情報があり次第私にお知らせいただければ出向いていくつもりでおりますので、よろしくお知らせいただきたいというふうに思っております。

それから次に、町内中小企業者に対してでございますけれども、今お話ししましたが、中小企業振興資金の融資につきましては、町内の3金融機関のご協力をいただきながら8億円の融資をいただいております。この総額に関しましては融資の申し込み状況を見ながら維持してまいりたいと考えておりますけれども、ただいまお話ししましたように、運転資金のほうが設備資金よりも多くの皆さん方が融資を受けているという状況でございますので、以後設備投資に向けられるような姿づくりも経済情勢の変化によって出てくる可能性があるかというふうに思っておりますので、よろしくご理解をいただければというふうに思います。それから融資の際の保証料の補給、それから借入金に対する利子の補給についても施政方針で述べたとおり、引き続き行ってまいりますし、経営及び雇用の安定につなげていきたいというふうに考えております。

それから観光につきましては、交流人口の増加を図るべく黄金山産金遺跡を中心として徒歩を想定した1日コース、あるいは車を活用した半日コースの歴史探訪コースを提案してまいりたいというふうに考えております。また、天平ろまん館における砂金とりや笹峯寺での座禅体験もあわせた教育旅行の誘致にも力を入れてみたいというふうに考えております。折しも、涌谷駅がこの3月25日に新規に開業といえますか建設の開業ということになりますので、涌谷駅をスタート地点とした事業等々もいろいろと模索しながら提案してまいりたいというふうに考えております。観光行政につきましては、引き続き観光物産協会と連携を図りながらこの町の主要祭りであります桜祭り、ばん馬大会、夏祭り、あるいは秋の山唄全国大会などを強力に展開していきたいというふうに考えております。

それから2点目のILC国際リニアコライダー誘致の参加ということで、涌谷町も参加すべきではないかということでございますけれども、国際リニアコライダーにつきましてはご質問されましたように現在シカゴ近郊やジュネーブ近郊、あるいは日本では福岡佐賀県、そして岩手県宮城県も含めた場所が候補地と今日指されているところでございます。特に、岩手県・宮城県にまたがる北上山地が注目されているというふうに今聞き及んでおりますし、私もこの内容を具体的にわかりませんでしたので早速パソコンで調べてみたところ、こういう姿で今進んでいると。宮城県においても今後何カ所かに分けて説明会等々があるようでございますので、興味を持って関心を高めてみたいというふうに考えております。ことしの7月までに国内候補

地の一本化、そしてことしの末までに建設場所が決定するような運びとなっているようでございます。この国際リニアコライダーは東北 I L C 推進協議会が策定したビジョンでは建設費が7,700億円、深さ100メートルの地下に全長31キロメートルから50キロメートルの直線状に加速用トンネル、粒子測定器を収容する地下の大ホールなどの建設が行われるというような事業のようでございます。中心部は旧大東町を想定しており、そこには研究所や住宅、交流センターを備えた国際学術研究都市の構想があり、関連人口は6,500人程度になるとされております。誘致活動状況につきましては、先ほど話しましたように、昨年11月20日に岩手県が主催し宮城県及び県北の市町村を対象に説明会が開催されたということを知っておりますし、協力要請もなされたということでございます。

既に誘致による影響が大きいと思われる宮城県内の市、特に登米市、あるいは気仙沼市には交通の拠点となるというような予想から個別に説明を行っているというふうに聞いております。当町においては経済波及効果は少ないと考えられるものの、宮城県あるいは大崎管内の市町等々にも話が及ぶような状況であれば一緒に足並みをそろえて活動していきたいというふうに考えておりますので、議員皆様のご理解、そして私も汗を流す姿がありますので、ご協力をお願い申し上げまして13番大橋議員への答弁とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（遠藤稔雄君） 13番。

○13番（大橋信夫君） I L C につきましては非常に前向きな答えをいただいて、大変力強いものがございます。宮城県の関連する事業なんですが、宮城県は中域交流範囲ということで日常サービス機能のエリアに入っているんです。その中には、今町長おっしゃいましたとおり、登米市、気仙沼市、それから大崎市、栗原市。隣の圏域にそういう自治体があるし、自治体に直接所在地のほうから支援要請が来ているということはその自治体だけのものではなく、県全体、そしてまた福岡佐賀の脊振山地と競合するからには東北の一大科学技術産業のメッカとしてこれから栄えていく事業だと思うんです。今町長、各申しましたとおり、そういった他の自治体と連携しながらこの事業に参加すること自体、涌谷町にとりまして大きな筋ではないと言いましたけれども、このことが5年後、10年後の涌谷町の基礎づくりにつながる。そしてまた、その近間に50キロメートルや30キロメートルの圏内にそういった世界の先端科学技術集積地があるということは子供たちがそれを見て将来に夢を描くんです。この際に議会もそういった機会があればぜひ協力体制をとってまいりたいとこのように思いますので、町村議会議長会の副会長さん、よろしくどうぞお願いします。

それでは、商工振興に戻させていただきます。ただいま薔薇島の跡地にメガソーラーの予定があるということですが、実際にもとのホームマックの駐車場跡地だったんですね。つのだ眼科さんの駐車場の隣にソーラーパネルが設置されております。事業主体がおてんとさんということで、この設置業者、東京の佐藤建設といいまして事業認可をとったのが平成22年という非常に若い企業、これから伸びる企業がどんどんこの地域に来てそういった事業に携わっていく。涌谷町も薔薇島、あるいは今設置された場所だけではなく候補地があればどんどんアンテナを発するべきだと思いますが、その辺についても見解をいただければと思います。

それから中心部、古い話で申しわけないですが、昭和初期から中期にかけて涌谷町の町内にみんなが日常の仕事の中でですけども、人が集まる核となる施設がありました。製糸工場が3社あった。そこで働く人たちが日常のにぎわいをもたらし、そのにぎわいに各いろいろなお仕事をなされる方々が店舗を構えて

あのような今のこうなる前の涌谷町の姿ができたものだというのを先人から聞いたことがあります。それで、場所的に結局の、今この頃は新町裏ですけれども、町の中心繁華街はそういった関係で川原町、それから下本町、上本町というふうに移ってきております。核となるものがそこに存在することによってにぎわいもそこに集中するということが以前の涌谷町にありまして、それが涌谷町のあのような私たちが描いていたような町がつくられたということでもあります。

なぜそういったことなのかですけれども、町内に核をつくれなとか、そういった人が集まりにぎわいを醸し出す核をつくることはできないのか。町長、さっき6次化、あるいは前者の答弁に対しましての6次化ということを申し上げました。農業者を相手にしているようですけれども、商業者も6次化産業に携われるんです。農業者が1次をつくる。それで、商業者が二次三次に携わる。非常に大きなバランスのとれたといいますか回転ぐあいのいい事業ができるのか。その事業の核を中心部に据えることはできませんかということでお伺いいたします。

それから企業誘致につきましては、どうしても我々は企業誘致といいますと、町外の企業ということを考えイメージします。町内にも優秀な企業がありながら、不適地で操業している会社があるわけです。そういった町内の操業している現在の操業者に適地を提供することも一つの企業誘致か。これも人が集まる核をつくれということだと思うんです。それから中小企業振興資金、先ほど申し上げましたように、過去にも非常に多くの方が利用してきました。しかしながら、利用件数も減ってきている。これが昨今の景気につながっているのか。利用したいのだけれども審査が厳しいということをよく聞きます。この審査、町がせっかく保証協会に保証料払って金利負担ですからもう少し町がその審査にかかわることができないのか。そういった考え方もお伺いいたします。

それからもう1つ、総務産建で涌谷地区の商工会の幹部の方々と懇談した記録がここにございます。独自の策はないのか。融資のなかなか中小企業振興資金融資に携われない、あずかれないという企業に対しまして非常に難しい判断だと思えますけれども、小口の融資、上限を区切ってそういったものもせっかく保証料協会に払っている、利子を払っているということで涌谷町それだけ保証の範囲を見せているわけですから、そういったこともできないのかということでご提案申し上げます。

それからきのう実は、ゆうべ観光物産協会のガイドの講習会ありました。その前の週は横穴古墳群の話でそのようなことがございました。この間横穴古墳群に行ってみました。雪がいっぱいあって誰も近づけない、冬期間閉鎖ですよ、あそこは。けれども、夏期間も来ている様子は余り見られない。せっかくあれだけの遺跡がありながら、そしてまた大金をたたいて涌谷町が整備したんですけれども、人が訪れない観光史跡になっている。前の議会で1番議員おっしゃいました。涌谷町には篋岳山だそうです。その山の議論する気はないですけれども、あれだけの施設がある。遺跡がある。そしてまたその下には今言ったような遺跡もある。非常に歴史的価値があるんです。恐らくそれはつながっているだろう。篋岳山に私上がって見たんですけれども、火葬場まで行くうちに隅切りをすればかなりの大きな車両が交差できる幅がとれるんだということで見ました。それが不可能であれば途中から一方通行する。ゴルフ場の西南端のほうから平山1号線下る道路。これがちょうど追戸横穴の玄関にぶつかるんです。そうしますと非常に回遊道路できるんです。ちょっと金がかかりますけれども、そういった意味でも考えられないかということでご提案申し上げますが、

この篁岳山、もともとはあそこのお坊さん、加護坊山におりました。東比叡と呼ばれていたんです、加護坊山、昔は。あそこで蝦夷と戦った兵士たちを弔うために僧侶が数百人という大伽藍があったそうです。それが大火に遭って加護坊山からもともとその時点では篁岳山にあったんですけれども、そこに移り住んだのが今のお坊さんの方々のご先祖だというふうに河北新報の記事を伺いました。

そういった非常に篁岳山も加護坊山も涌谷町でありますので、それと本当に大きな史跡があってそれを回遊するコースをつくれれば、ほかの町にはない観光道路ができる。そこにまた1つの大きな集客の核ができるのかというふうでご提案申し上げまして終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 一部課長のほうから答弁させていただくものもございますけれども、私のほうで答弁させていただきます。

まずメガソーラーおてんとさんのほうで今設置しているということでございます。そのほかにも今話しました東北ゴムさんの用地をメガソーラー建設に向かって今進行中だということでありまして、話にもう少し具体的に話しますと、成沢近辺にも数カ所、2カ所か3カ所ぐらいの希望する方が出てきているというふうに話を聞き及んでおります。ただ、東北電力さんのほうで電力を買うというような姿になると申請順に対応しているということで、申請がおくれればおくれるほどこの対応が難しいというような状況であるということでありまして、今大分待っている方々が申請とか許可受け付け待ちが結構あるようでございます。そういった面で、この熱が消えないような姿にだけはしていきたいというふうに考えておりますので、なおご理解をいただければというふうに思います。

あと、6次産業化の件で農業経営者、あるいは農業経営者のほかに2次、3次の商工業、商業等々ができるものもあるのではないかと考えておりますけれども、実際に今稼働しているのが涌谷とうふ店は小塚の東地区の生産組合の方々が宮城シロメの豆を生産しておりますし、その豆を涌谷とうふ店が全量ぐらいの量で買っておぼろ豆腐、あるいは豆乳等々を全国的に発信しているという姿でありますし、それがいい例でありまして、さらにそれを豆腐だけではなく油揚げ、三角油揚げ等々のものも試作しまして対応して業務拡大を図っているというようなことであります。そういう面からしますと、数は少ないのでありますけれども、そういう事例というものが町内にもポツポツと出てくれば、私もというようなヒントを得た姿というものが商工業者、あるいは農業者にも意欲が出てくるのかというふうに思っております。

そういう面であわせて私が考えたまちづくり推進課の中でさらに充実した取り組みをさせたいというふうに私自身考えておりますので、何しろなかなか時間のかかるものでございますけれども、よろしくご指導のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

あとは不適地操業者も現実にいるということでございますが、後で内容等々把握しまして、いろいろとその対応等々も検討してまいりたいというふうに思っておりますし、この中小企業の小口の融資等々についての審査の厳しい状況等々については、私のほうは具体的にどういう審査を具体的にしているのかちょっとわかりませんので、課長のほうにしゃべらせますのでそちらのほうでお願い申し上げたいというふうに思います。

それから観光にメイン観光につきまして、加護坊から篁岳へ移った経緯もあるというようなことでありま

すし、篁岳山を篁岳山と言ったですが、この前私「ノノダケサン」と表現してくださいということであり
ます。篁岳山のほうとも連携をとらなければならないということでございます。たまたまこれに関連しまして
今質問者がおっしゃったように平山1号線途中で測量しまして断念した経緯がございます。私これをぜひ横
穴古墳の脇を通る道路でございますので、それと関連づけた観光道路に位置づけるような姿づくりはできな
いものかというようなことも考えてみた経緯もあります。改めて建設課のほうとも調整しながら、どの程度
の経費であれば必要なか等々も把握しながら観光道路の整備とあわせました町内道路の整備もやっていき
たいというような思いでございますので、前向きにとりあえず考えて何もかにも全部やりますというような
姿で答弁すれば一番いいんですけれども、やる面についても時間がかかるものもございまして、その辺は
少し容赦していただきながら前向きに取り組むことは早速やらせてみたいというふうに考えておりますので、
ご指導のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

中心市街地の核となる施設についても、先ほど涌谷豆腐店の姿が1例でありますので、そういう例が果た
してあそこに来られるような用地が確保できるかというようなこともあわせて検討に入らせてみたいという
ふうに思っています。何しろ細長い空き地が多いわけでございますので、活用するとなれば改めて用地を確
保する姿がなければならないのかというふうに思っておりますので、あわせながら検討してみたいというふ
うに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 中小企業振興資金の関係でございますが、今現在町
内3金融機関に融資枠、七十七銀行で4億円、仙台銀行で1億4,000万円、古川信用組合で1億6,000万円、
企業者の利用件数が132件となっております。それで、今現在の使われている枠が5億3,800万円ほど、2月
末現在で貸し付けられているわけでございます。それで、議員さんのほうから融資する場合町が関与できな
いのかというようなご質問なんですけれども、金融機関さんのほうでみんなその企業さんの健全度なり信用
度なり、それをチェックしてそれで銀行さんがオーケーとなれば貸し付けられるわけございまして、厳し
いというのは恐らく新規枠がございまして1億円なんですけれども、この分については新規なものですから
信用度とかそういうものが重んじられてくるものと思っております。

それで、この件に関して25年度につきましては3月19日、議会が終わってすぐですけれども、金融機関さ
んなり信用保証協会なり町で話し合いを持つ予定になっております。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 新しい利用しやすい資金については、小口融資。町長。

○町長（安部周治君） 一つ抜けていましたけれども、小口の事業者に対する独自の施策はというようなこと
でございますけれども、具体的にまだ名前がというと失礼ですけれども、ものがちょっと見えないところが
ありますので、後で教えていただいて対応できるものがあれば対応しなければならないのかというふうに思
います。いずれにしても、私自身は育成するのが私の狙いでございますので、その辺もあわせてご理解い
ただければありがたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 13番。

○13番（大橋信夫君） 大分前向きな答えをいただいたというふうに捉えさせていただきました。横穴古墳に
落ちてくる平山1号線、なかなか予算的に難しいだろうと思っておりますけれども、町はこういうことを計画して

る、期待してください、外したのでは怒られますけれども、そういった先の見えるものであればちょっと時間かかろうとも、あるいは別な事業を圧縮してでもここにかけたい。どうしても篁岳山を一大観光地にしたという熱意が伝われば何とかかなと思うんです。大体地権者の意向は捉えてあります。大丈夫。

それから中心市街地ですが、今不動産屋さんの看板が立ち始めました。立ってしまうとやばいですね。2本ですけれども、あれになってしまうと個別の意向ではかなわないものが出てくるのではないかと考えている。早急に手をつける必要があるかと思えます。そしてまた、朝晩子供たちがあそこを通ります。更地のところを通る。その子供たちが将来大きくなって昔の涌谷、更地しかなかったということになりますと、子供たちの心にそういった意味を抱かせないためにも早急に手をつけなければならないのです。難しいかと思えます。非常にハードルが高いかと思えます。でも、先を見せないと町民の方々は安心していろいろな、例えば町長が観光物産協会の会員に町民の方々参画してくれ、町民全員で観光物産盛り上げようと言ってもある程度そういったものがあるかないのでは違うのかというふうに感じます。そういった前向きな答弁をもう1度、決意ですか、答弁ですか。いただければ幸いですので、お願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） まず、平山1号線の関係でありますけれども、言いにくいのでありますけれども、かかわっておりますので申しわけないですがそれ以上のことは勘弁していただければというふうに思います。

あと、中心市街地の確保等々につきましては、いろいろと商工会ではなく商店会の代表の方々からいろいろな意見が出ました。町で何とかしてくれというような姿でありますけれども、町は仲介とかそういう姿等々をやりますと不動産業者と間違えられる可能性があるものですから、ぜひ涌谷町の事業として活用できるような姿になれば遠慮なく利用、あるいは利用価値を含めたその活用等々も頑張ってもらいたいというような思いでございますので、もしそういう姿がございましたら我々も努力しますけれども、お知らせいただければありがたいというふうに思っております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 13番。

○13番（大橋信夫君） それでは、最後をお願い申し上げます。森豆腐屋さんの話が出ました。古川に新店舗を構えたということで、食まつりには社長さんおいでになりませんでした。社長さんに申し上げました。町長も副町長も出席しましたけれども、異業種交流、あれに森さん出店してみませんかと言いました。あそこには県内の各著名人、そしてまた各界代表集まります。あなた宣伝しなさいと言って宣伝して白松がモナカとかけ合ったんです。出店の条件が難しいということでおいでにならなかったんですけれども、せっかくそれだけのものがありながら、あるいは他の涌谷町のほかに宣伝したのがあるとなればそういった機会、あるいは新たなその機会を探ってぜひとも町外にアンテナを立てさせる工夫も一つの商工振興だと思っておりますので、これを25年度の課題の1つに加えていただきますことをお願い申し上げまして終わります。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。



◎散会について

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。



◎散会の宣言

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後4時12分